
第3回 三朝町議会定例会会議録（第4日）

令和4年3月7日（月曜日）

議事日程

令和4年3月7日 午前10時開議

日程第1 一般質問

吉村 美穂子 議員
山口 博 議員
松原 成利 議員
能見 貞明 議員
遠藤 勝太郎 議員
森 貴美子 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

吉村 美穂子 議員
山口 博 議員
松原 成利 議員
能見 貞明 議員
遠藤 勝太郎 議員
森 貴美子 議員

出席議員（12名）

1番 森 貴美子	2番 小 椋 泰 志
3番 河 村 明 浩	4番 吉 村 美穂子
5番 松 原 成 利	6番 松 原 茂 隆
7番 能 見 貞 明	8番 石 田 恭 二
9番 山 口 博	10番 藤 井 克 孝
11番 遠 藤 勝太郎	12番 吉 田 道 明

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 新 寛 事務局長補佐 永 田 真由美

説明のため出席した者の職氏名

町長	松 浦 弘 幸	副町長	赤 坂 英 樹
教育長	西 田 寛 司	総務課長	大 村 真優美
地域振興監	青 木 大 雄	会計管理者	佐々木 敦 宏
財政課長	吉 田 栄 治	町民課長	山 口 良 輔
建設水道課長	藤 井 和 正	健康福祉課長	矢 吹 和 美
企画課長	村 上 隆 史	観光交流課長	藤 井 紀 好
農林課長	安 田 寛	総務課参事	角 田 正 紀
教育総務課長	山 中 恵 子	社会教育課長	山 本 達 哉
図書館長	朝 倉 紀 夫		

午前 9 時 5 8 分開議

○議長（吉田 道明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は 12 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

届出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してのとおりであります。

日程第 1 一般質問

○議長（吉田 道明君） 日程第 1、一般質問を行います。

一般質問は 6 名の方から通告を受けております。日程の順序により、これを許します。

なお、新型コロナウイルス感染防止のため、皆さんにはマスクの着用をお願いしているところですが、一般質問においては、発言者と一定の距離が保たれていること、また、マスクを着用し

たままでは発言内容が聞き取りにくいことが考えられることから、議長並びに発言者はマスクを着用せずに発言いたします。

なお、質問者の入れ替わりに合わせて質問席の清掃を行いますので、御理解と御協力をお願いいたします。

初めに、4番、吉村美穂子議員の図書館の在り方と今後の課題の一般質問を許します。

吉村美穂子議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） おはようございます。このたびは通告に従い、図書館の在り方と今後の課題について、町長並びに教育長にお尋ねいたします。

多様化する暮らしの中で、住民自らが日頃から問題意識を持ち、自ら解決へと向かう自立のためにも、必要な正しい情報を適切なタイミングで提供する図書館の役割が重要になってきます。図書館が長期にわたって利用されるには、本、建物、人の3要素の充実のほか、レファレンスサービス、リクエストの対応も基本となります。

移住定住に興味を持つポイントに、子育てに必要な教育施設や環境が整っていることが上げられています。その中で、多様化する暮らしに合わせた魅力的で居心地のよい図書館は、移住定住する人たちの決め手となります。来年度の予算をつけていくにも、目指すべき図書館像があって指標を設定できると思いますが、三朝町にとって魅力ある図書館としての位置づけをどのように考えているのかを教育長にお伺いいたします。

公共図書館の設置及び運営上の望ましい基準、平成24年度ですけれども、によりますと、蔵書冊数約5万3,000冊に対し、令和2年度、三朝町は約10万冊、貸出冊数約8万6,000冊に対し、三朝町は約9万1,000冊、資料費約900万円に対し、三朝町は約350万円、職員数5人のうち3人は有資格者、司書です、に対し、三朝町は館長を含め6人、うち1人が有資格者です。蔵書冊数が多いことや、人口1人につき年間約15冊を貸し出されているということは、それだけ町民にとって図書館が身近で必要な拠点となっていると言えます。

人と情報、人と本が会おう知の拠点、暮らしに役立ち、町民の生涯にわたる学びと新たなチャレンジを応援する拠点、子育てや子供たちの拠点として、さらに図書館としての機能を果たすために、1、住民と資料を結びつけるための知識と技術を習得している司書を正規職員として配置すること、2、図書のほかにも、各種メディアなど、幅広い利用者のニーズに応えるため、図書費を増額すること、3、子供にとっての読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものです。コロナ対策をした上で、定期的にお話会を開催すること、以上3点を提案しますが、町長、

教育長の考えをお伺いいたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） おはようございます。吉村議員の図書館の在り方と今後の課題についての御質問にお答えをいたします。

議員からは、住民と資料を結びつけるための知識と技術を習得をしている司書を正規職員として配置することとの提案をいただきました。現在、図書館においての司書の資格を持っておられる方は1名ございます。その他の職員においても、本に関する知識、そして利用者ニーズへの対応、図書館のより利用しやすい環境づくりなど、そういった図書館を運営するための能力は十分に皆さんお持ちだというふうに思っております。

正規職員の司書については、今は配置ができておりません。会計年度任用職員と併せて、図書館の運営に必要な体制は整えてまいります。正規職員の中で司書の資格を有する職員については、図書館として勤務の経験もさせてきておりますけど、行政の様々な分野の経験をさせて知識や能力を養っていくというのは職員の育成の中でも大切なことでございます。そういったことで経験を積んで、図書館で生かすということにもなります。限られた定数の中での職員の育成と、そして配置について御理解をいただければというふうに思います。正規の職員については、円滑な図書館運営がなされるよう、配置には心がけてまいります。

次に、図書のほかにも、各種メディアなど、幅広い利用者のニーズに応えるため、図書費を増額することとの提案をいただきました。みさき図書館は平成2年に開館をしまして、それ以来、図書の充実には努めてまいっております。令和4年1月末で蔵書冊数が10万6,000冊、貸出しの累計冊数は今年1月に333万冊を記録をしたところでございます。新聞は8紙、雑誌は児童書を含めて70誌を購入してございまして、同人口規模の図書館と比較してみると充実しているというふうに思います。

開館以来目標としておりました蔵書冊数に達しましてからは、多少ペースは落としてはおりますが、一方で、大規模な図書だとか児童書の入替え、そしてCDだとかの視聴覚の資料、事典だとか大活字本、そういったものを購入をする際にはその都度予算を増額をして対応して、整備更新に努めてまいっております。今でも週1回、3人の職員による選書会議というのを開催をしております、購入する図書の検討をしている状況でございます。

今年度、令和4年度も、利用者のニーズに応えるため、よりよい図書の購入、整備に努めてまいります。

それから、3点目につきましては、教育長のほうから答弁をしていただきます。

以上、答弁といたします。

○議長（吉田 道明君） 続きまして、答弁、西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 答弁の前に、新型コロナウイルス対応に対するお礼とお願いを少し述べさせていただきたいと思います。高校受験を明日に控えて、保護者の皆さんには大変御心配をおかけしております。保護者の皆さんにはこれまで大変な御協力をいただき、瀬戸際で感染拡大を抑えることができていることに対して、改めて感謝を申し上げます。教育委員会事務局、学校では、混乱、錯綜する情報の中、関係機関と協議しながら、最善策を取る努力を続けてまいっております。引き続き保護者の皆さん、町民の皆さんに御協力をお願いしたいと思います。

それでは、吉村美穂子議員の図書館の在り方と今後の課題についての御質問にお答えします。

吉村議員からは、三朝町にとって魅力ある図書館としての位置づけをどのように考えているかという御質問をいただきました。三朝町教育事業計画の中で図書館の理念と目標を明示させていただいておりますように、みささ図書館は町民の生涯学習の拠点として、学びの場、子育ての場、交流の場、情報発信の場となるように、役立つ図書館としての運営を目指しております。みささ図書館は、1954年に採択され、その後、1972年に改定されました日本図書館協会の図書館の自由に関する宣言や、1994年に採択されましたユネスコ公共図書館宣言の精神を尊重し、図書館資料の収集、利用者サービスの向上に努めているところでございます。人と本、人と人との出会いを大切にしたサービス、特に次世代を担う子供たちが夢と希望を持ち、その実現に向かって力強く行動し、そして豊かな人生を過ごしてくれることを応援し続けることが開館以来の魅力ではないかと考えております。

次に、正規職員の図書館司書配置、図書費の増額、お話会の開催について御提案をいただきました。このことは、人、物、金と言われる経営資源に関することへの御提案だと思っております。町長の答弁の中で具体的なお話がありましたので、ここではお話会について少しお話しさせていただきたいと思います。保育園、こども園、学校あるいはバイオリン美術館において、年間約50回程度お話会を開催してきております。図書館では英語村という格好で、お話会ではありませんけど、別の会を開いております。そのほか、今まで50人規模のお話会をしておりまして、コロナ感染症の影響で近年中止としております。そのような状況でございます。

教育委員会では毎年、事務局職員、教育委員、そして外部委員、それぞれに評価を行っていただいております。事業の点検、評価を行い、外部委員からはおおむね良好な運営がされているとの評価をいただいております。さらに気楽に利用しやすく、利用を大切にする図書館づくりに努めてほしいとの激励の御意見も頂戴しているところでございます。

御提案いただいた3点はとても大切な視点だと思っております。教育委員会としての考え方は、限りある経営資源をいかに効果的に運用し、いかに利用者のニーズに応えるかということでございます。主体的、対話的、探求的な学習者である利用者が、つまり生涯学習者をいかに支援していくかということが大切な役割であると考えております。引き続き、よりよい図書館づくりに力を注いでまいりたいと思います。

吉村議員におかれましても、新型コロナウイルス感染症が終息した後、再び中学校でのブックトークなど、図書館活動に御協力をいただきたいと存じます。また、図書館活動を通じてお気づきになられたことについては、教育委員会、図書館に御指導、御助言賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 先ほど町長、教育長もおっしゃいましたように、平成2年に町立図書館が開館して32年目ということで、この1月に333万冊の貸出しをしたということは県下でもトップレベルでした。年間10万冊の貸出しということは、本当に開館当初、移動図書館車を通して、山郭地にも何とかして本を届けようというその出発自体が図書館における役割、本と住民をつなぐという意味においてはすばらしい結果だと思います。

県下でも本当、トップレベルの年間10万冊貸出冊数ということなんですけれども、これに対して、図書費も目標を達成しながら来た中において、これだけの貸出冊数が出た要因といたしますか、その辺をどのように、教育長、考えておられるかお聞きしたいです。

○議長（吉田 道明君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） 図書館の蔵書にも新鮮さを保つということも非常に関係しますが、一番はレファレンスサービスにおける、手前みそではありますが、私どもの図書館職員の能力が高い、利用者の皆さんのニーズに応える能力が高いと、そのことが今日、30年の間に培われて、先ほど吉村議員も言われたような300万冊以上の貸出冊数を達成しているというふうに考えております。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 非常にレファレンスサービスの充実、対応する職員の資質の高さということが最終的に貸出冊数が増えたというふうに見ておられる中で、先ほど町長がおっしゃった正規職員としての司書の配置ということにおいて、考慮しているけれども、職員の中にも司書の資格を持った者が他の課を回ってきて力をつけていく、そのことが最終的に大事だということをおっしゃっていましたが、先日、ちえの森ちづ図書館に視察に行っていました。

そこで、その図書館では中学生が文化財をしっかりと学んで、それを写真展にして図書館に掲示するという文化財アーカイブというのをしていました。それは、図書館の職員であるから、学校教育に入り込んで、連携を取って、そのような内容ができたりとか、あと、智頭町ゆかりの偉人に学ぶシリーズということで、智頭町に今までいた偉人たちを上げて、その人たちの読書会だとか講師を呼んで学ぶシリーズをしてました。それも教育委員会がバックアップをしてコラボした内容であったという意味においては、もちろん正規職員でなくても、図書館に精通している方でも十分サービスはできると思うんですけども、事、図書館においては、町の職員、正規職員が司書になることを通して、各課との連携がすごくしやすいということをお聞きしてきました。そして、いろんな企画もやりやすいと、学校にも入りやすい、各課に入って様々な企画がやりやすいんだということも聞いてきました。

それと、異動のない正規雇用の司書を置くということは、将来を見据えて、図書館の基本計画、事業計画、そして予算計画も将来を見据えて、非常に計画をつくりやすいと。それは専門職として、図書館司書としているがゆえに、そういういい点もあるんだよということもお聞きしてきました。

また、図書館というのは、スペシャリストとして町をよく知っていること、そして、もちろん町民と図書や資料をつなぐためには専門性というものを、人を知る、資料を知るという意味においては、専門性を蓄積するための時間を要します。利用者にどんな資料や情報を提供するか、図書館資料のスペシャリストは、短期雇用ではなくて、正規雇用としての司書の雇用というものが最終的には町民のサービス向上になると考えます。

こういうことも聞きました。確かに正規職員は給与も、要するに人件費もかかると。しかし、本当に町民のサービスが向上するならば、短期の雇用ではなくて専門職員を置くことによって町民のサービスが向上するならば、それは決して人件費云々惜しくない話だということも聞いております。そういう意味において、先ほど町長は、それでも職員育成を大切にしながら、正規雇用というのは難しいんじゃないかということをおっしゃっておいりましたけれども、ちなみに智頭の図書館、三朝よりも人口が、6,800人ですけれども、正規雇用の職員が館長を含め3人で、そのうち2人が司書、正規雇用です。非常勤が4名、そのうち司書が2名ということで、本当に専門的に培った知識を駆使しながら、行政とタッグを組んで、教育委員会、社会教育課とタッグを組んで、よりよいサービスを行っているという意味においては、長期雇用というのも今後、三朝町333万冊という貸出冊数を達成した上で、立ち止まって、もう一度、三朝の図書館がどういことが町民にとっていい図書館なのかということを考えてみるいい機会だと思うんですけど

も、このことに関しては町長にお答えいただきたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 吉村議員が言われることももっともなことだと思いますし、図書館が教育委員会の職務権限の中で事務をしているということも、言われたように、そういうメリットが生かされているんじゃないかなというふうに思ってます。司書についても、職員として必要であるということは十分理解をしております。これまでも何名か司書の職員がおりましたけど、退職をしたりですとか、そういうふうなことがあったので今は少人数になってますけど、また、いろんな人事配置の中で、正職員は置いていきたいというふうには思っております。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） じゃあ、司書のことについては以上なんですけれども、三朝町が貸出冊数333万冊、年間10万冊というのは県内でもトップレベルの誇りある、本当に今まで努力してきた結果だなとうれしく思います。

また、先ほどの智頭の図書館に入るんですけれども、2020年にちえの森ちづ図書館は開館したんですけれども、6年間で9回にわたるワークショップを行ったそうです。中高生から90代の方まで、私たちにとって図書館が何なのか、私たちが望む図書館像というものをワークショップを通して作り上げた図書館だそうです。特色を生かして、森林コーナーというものもあって、町民にとっての憩いの場となっていました。住民がやりたいことができる図書館というのが売りのようでした。

今、三朝の図書館も32年がたち、トップレベルの貸出冊数ということで、町民が望む図書館はどんななんだろうとか、また、三朝にとっての特色ある図書館、個性的な図書館、貸出冊数はすばらしい、三朝町としての特色ある図書館というものを立ち止まって考えてみてもいいのではないかと思うんですけれども、その辺は、教育長、どのように考えておられるでしょうか、お聞かせください。

○議長（吉田 道明君） 教育長。

○議員（4番 吉村美穂子君） はい。

○議長（吉田 道明君） 西田教育長。

○教育長（西田 寛司君） みさき図書館のさらなる魅力づくりのため、いま一度足元を見るというような御意見をいただいたと思います。

三朝町において20年、ブックスタート、その後、ブックセカンドと、子供たちの読書活動に力を入れてまいっておりますし、中学生、小学生の読書感想文コンテストとか、そういう中で読

書活動を町民に浸透するような努力をしまっており、その後、私の記憶が正しければ、役立つ図書館ということで、しばらくは図書館で就業活動につながるような、起業につながるような、そういう図書館の選奨があったと思います。

大きな成果として皆さんに周知できてないのかもしれませんが、そういうようなことで、ニーズに合ったもの、時勢に合ったものを少しずつ図書館の中で工夫しながら運営しております。今の姿をそのまま続けていってほしいなというふうに願っており、そのことが住民から信頼され、レファレンスサービス、ニーズに応えるサービスにつながるというふうに考えております。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 今、教育長から、今の現状を維持しながら、信頼される図書館づくり、時勢に合った図書館づくりというお答えがあったんですけども、例えば、私が思うには、今、三朝自体が日本遺産の延長ということもあって、例えば図書館に入ってきたときに、日本遺産の本が並んでるとか、そして三徳山が世界遺産にチャレンジしようという中においては、日本における世界遺産の資料と、そして、例えば、DVDセットというのはすごく高いんですけども、そういうものがそろってると。よそから来たときに、あっ、三朝町には日本遺産、そして世界遺産を目指している、こういうところがあるんだと肌で感じるような、私が言う三朝独自の図書館づくりというのは、今までどおりのもいいんですけども、そういう三朝の特色を生かした図書館づくりというのも今後考えていっていただけたらなということを思います。

あと、予算においてはかなり本当に、ちょっと私も県外の図書館に勤務している知人に聞いたところ、一番予算的に削られていくのが図書費なんだよということを聞きました。令和4年度はさらに減額になっているということで、仕方がないのかなという反面、今、図書館においても蔵書の許容量が10万冊というふうに出てました。さらに、今10万冊ということは、かなりもう、本の冊数にしてもパンク状態になってるんだらうなということを感じながら、せんだって書庫も見せていただきましたけれども、かなりびっしり本が詰まって、ただ、思うのは、望ましい基準の中に、目の前に開いてる開架図書、今、みさき図書館は6万6,000冊なんですけれども、その図書に占める新規図書という、新しい本ですよ、9.8%が望ましいとなっています。9.8%というのは6,468冊です。今、三朝町、新しく購入している本が2,845冊となると、10万冊の本があっても、ほとんど古いということが上げられます。

確かに近隣周辺図書館とか、あと県立図書館とかから借りることを通してニーズに応じていくということもそうなんですけれども、本自体がこういう状況、蔵書冊数が多いというのは決して自慢にならないので、町立図書館としては倉庫の副本における廃棄とか、ドラえもののポケッ

トもしてますけれども、その整理をしながら、いかに新しい本も、読みたい本が身近にあるということも考えていただきたいし、あと、子供の本に関しては新しければいいというものではなくて、長年読み継がれた、信頼ある、そういう図書館が副本として何冊かがあるということが最も大事なかなと思います。特に絵本なんかは今、1,000円から2,000円しますので、各家庭で絵本を買うとなると結構家計的にも負担になりますので、そういう意味においては、乳幼児向けの図書の充実、それも1冊ではなくて、副本を何冊かそろえて、読み継がれてきた本が手に取ればすぐそこにあるという環境づくり、これも大事になってくるなと思ってます。

お話会のこと、今、バイオリン美術館、幼稚園、保育所などでしておられるとおっしゃってましたけれども、確かにそういうところでお話会を開くことは、同じ仲間と同じ話を共有するという点においてはいいんですけれども、図書館でお話会をするというのは、毎週、毎月は難しかったとしても、今、図書館では年4回お話会していただけますけども、家族と参加できる、乳幼児とともに参加できるお話をぜひ1か月に1回はしてほしいなと思います。

確かにスタッフ不足とか、そういう問題も出てくると思うので、ぜひボランティアの養成講座、お話の勉強会、読み聞かせ勉強会、そしてブックトークの勉強会を県立図書館とタイアップしながら、来ていただきながら、そういうボランティア講座もしていけばいいと思うんですけれども、ただ、令和3年度の鳥取県の図書館統計の中には、みささ図書館がボランティアの受入れが、三朝だけなしになってたんですね。ボランティアの受入れがないってどういうことなのかなって、ちょっと時間もあれなんですけども、ぜひボランティア養成講座を通してながら、特に今は男性の子育てに関わる機会として読み聞かせが、お父さんやおじいちゃんが子供たちに読み聞かせというの今ありますので、土日になんかそういうお話会の勉強会を開催して、ボランティア養成というのもしてもらったらいいかなと思います。

先ほどの予算のこともそうなんですけれども、どんどん予算が、図書費が削減される中で、一つ友人が教えてくれたのが、今、本当にある図書費の中で大事に使うしかないんだよという中で、雑誌スポンサー制度っていうのをちょっと提案していただき、彼女のところはそれをして結構よかったんだと。雑誌スポンサー制度というのは、図書館で購入する雑誌の名前と年間の図書費を、雑誌の値段をばあっと表して、それにスポンサーになってくださいと。雑誌のビニールの表紙には広告を出すんだそうです。そこで、企業とか一般事業とか病院とか、様々な分野で、1年間は雑誌寄附させてもらいますというところが増えてて、中には個人で、もう広告は出さなくていいですから、1年間の雑誌の費用、雑誌は消耗費ですけども、そうやって工夫してるんだということも聞きました。

本当に少ない予算であったとしても、住民サービスということをしっかり考えていただいて、よりよい図書館づくりをと思います。

これからは、自分を助ける自助という点で問題を解決する期待が高まっています。子育て、不登校、介護、環境問題など、観光の活性化、農林業など、様々な問題があります。住民自らが問題解決に向かうためにも、必要な情報を適当なタイミングで提供する図書館の役割は非常に大きくなってきます。暮らしに役立ち、町民の生涯にわたる学びと新たなチャレンジを応援する拠点、世代を超えた町民の居場所となる図書館、様々な分野と連携することで三朝町の魅力度アップにつながる、町民から愛され、信頼され、頼りにされる図書館を通じて、三朝の未来を担う多くの人材が輩出されるよう期待して、私の質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） 答弁はいいですか。

○議員（4番 吉村美穂子君） いいです、もう時間が。

○議長（吉田 道明君） では、以上で吉村美穂子議員の一般質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） 次に、9番、山口博議員の日本遺産再認定と今後についての一般質問を許します。

山口博議員。

○議員（9番 山口 博君） 私は今回、町長に対しまして、日本遺産再認定と今後についてということで質問させていただきます。

「六根清浄と六感治癒」のストーリーで第1号の認定を受けた我が町の日本遺産は、当初提案したストーリーが活かされていないなどにより、再審査という厳しい審判を受けました。当初認定を受けたときには、多くのポスターやチラシ等で第1号日本遺産として町内外に向けて広くPRし、周知されましたが、しかしながら、年月がたつに従って、大切な三朝町の宝であることの意識や取組が弱くなったことは否めません。

再審査の結果、幸い3年継続との認定を受けましたが、この3年間は決して長くなく、そして、3年後にはより厳しい再審査が待ち受けております。このたびの再審査の判定を受け、町、関係者は再認定を得るべく、三朝町日本遺産活用推進協議会、日本遺産三徳山三朝温泉を活かす会の設置をはじめ、新たな多岐にわたる内容の地域活性化計画が策定されました。今後は、同じ轍を踏まないよう、各項目のいっときも早い具体の実行が急がれます。

1月に再認定を受けて約2か月近く経過しました現在、地域活性化計画の進捗状況をお伺いしたい。

地域活性化計画では、各方面の関係者を糾合して、3年後の再認定に向けての各種の事業が進められることと思いますが、中にはコミュニティーの活性化や町民の参画を期待することなども提案されております。このことは、三朝町のかげがえのない日本遺産について、当事者間のみでなく、広く町民を含めて、問題意識を持ちながら計画の推進をしなければならないと思います。

町では今後、町報を使って計画のポイントを順次紹介するとしていますが、私は小出しの情報提供ではなく、概要版等を作成して計画を周知することや、よりインパクトのある関連イベントや講演会等を開催することもあっていいのではないのでしょうか。私の提案に対する見解と計画を今後どのように進めようとしておられるのかお伺いします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 山口議員の日本遺産再認定と今後についての御質問にお答えをいたします。

議員からは、日本遺産の再認定を受けてから現在までの地域活性化計画の進捗状況についてという質問をいただきました。今回、認定継続の際に提出しました地域活性化計画につきましては、これまでの取組の全てが否定されたというものではありませんで、6年間の活動実績の検証と、そして今後3年間の計画が審査をされたことであります。その中で、課題の分析や改善策、またビジョンの明確化というものが不十分であったということ、もう一つは、守る会としての推進体制の脆弱さという、そういったことの指摘を改善をして、そして、今後3年間の地域活性化計画を修正し、改善をして、それが再認定をされたものでございます。

日本遺産の取組は、新しいポスターを作成をして掲出をしたということも、令和3年度当初からコロナ禍及びコロナの終息後の観光誘客戦略として進めてまいりました。当然に関係する皆さんとの認識を新たにして実施をしてきております。

認定継続が決まった今年1月以降の主な取組としては、テレビだとか新聞、先般、2月の26日だったと思いますが、日本海新聞での特集、そういったものを含めて、各種媒体を活用した情報発信をしておりますし、台湾の旅行会社を対象としたリモートのプロモーションや、これは鳥取県の事業になりますけど、ユーチューブを活用したVR動画の作成などです。これらを活用推進協議会と連携をしながら事業を展開をしてきております。

新年度に向けては、日本遺産活用推進協議会で事業計画、連携計画を調整をして、必要経費を当初予算案に計上をさせていただいております。あわせて、関係団体におかれましても、関連になる事業、それからそれぞれの団体の主催される事業、そういったものも計画をされているとお聞きをしております。そういったところとの調整もしながら、全体的な枠組みとして推進協議会

での取組方針という形でまとめながら、それを実施をしてまいりたいというふうに思っております。

次に、日本遺産の周知方法や関連イベント、講演会の開催についての提案と今後の進め方についての御質問をいただきました。再認定の承認が決まってから、鳥取県にいろいろとお世話になったものですから、1月の19日だったと思いますけど、知事のところに出かけてまいりまして、お会いをして、再審査に当たっての経過なり認定の報告、そういったものをお話をしながら、今後の支援をお願いをしてきたところです。知事のほうでは、早速に県の全庁的に町との合同チームをつくるということの約束をその場でしていただきました。県の予算を見ますと、きちっと予算化もしていただいて、関連する事業も組み立てていただいております。大変感謝をしております。

そんな中で、新年度事業の中で、県が、県内の日本遺産の認定地域が鳥取だとか大山だとかあるわけですが、そういったところを合わせてとっとり日本遺産フォーラムというものも計画をされておまして、その中で講演会があったり、そんなプログラムとして予定をされておりますので、当然私たちもそこに加わるというふうなことで計画をしております。

それから、概要版も必要というふうに提案もいただきました。計画を周知するためには確かに必要なというふうには思いますが、日本遺産のストーリーの展開というのがいわゆる計画書の中身になっておまして、それを、ストーリーをどういうふうに事業として展開をしていくかという流れになるわけです。そういったことになるので、概要書というか、そのストーリー展開が伝えられる形の観光PR用に兼用できるパンフレットだとか、そういったものを作ったほうが分かりやすいんじゃないかなというふうに、ちょっと御質問を聞いてから思った次第ですので、その辺もちょっと考えていきたいなというふうに思います。

今後、地元はもとより、こういった広域連携というものも取組をしながら、令和5年度までの活性化計画を遂行してまいりたいというふうに思います。

先般、和歌山県も日本遺産の中で、修験道の関係で和歌山のほうも日本遺産になってるんですけど、三朝のほうとも共通する部分があるので、何か連携が取れませんかという、そういうお話もあっておりますので、そういったことも発展をさせていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 今回の再認定を受けてからのこれからの活動というのは、おおむねかなりの部分がこれからだろうというふうに予算も思いますけども、ただ、拙速に進める、問

題はあるかも分かりませんが、やはり急がないと、3年間というのはそんなに長くないという認識を持つべきではないかなというふうに思います。

今回再審査を受けなきゃならなかった理由というのは、ストーリーが活かされてないっていうことだろうと思います。三朝町では町報などを使って、今7回ほど情報が、いろんなことを載せておられますけども、全体の、いわゆる三徳とそれから三朝温泉とのつながりをやはり分かりやすくするというふうなことのストーリーの明確化が、私自身もやっぱりちょっと不足しとったんじゃないかなというふうな感じはしておるところでございます。

特にこれからの問題としては、3年後には100余りあるほかの日本遺産と三朝とが相対評価されて、優位性があるのかどうか、有効性があるのかどうかということになると、かなり厳しいことになってくる。そうなってくると、ただ単に三朝と三徳がつながったいいストーリーが書けるんじゃないかと、外との比較っていうことも出てくるんじゃないかと思うんですけども、そういう点について、その辺の厳しさを町長はどのように認識しとられるか、ちょっとお聞かせ願えませんか。

○議長（吉田 道明君） 町長。

○町長（松浦 弘幸君） 日本遺産については、日本遺産が国のほうも予定しておる100か所を認定をされて、うちが1番手だったですので、その6年を経過して、日本遺産自体が認知度が低い、全国的にですね、低いという反省の下にいろんな見直しがされて、こういうふうなことになってるということです。

ですから、3年間ですけども、もう1年は過ぎてるんで、あと2年ということがありまして、令和3年度から認定を受けながら事業を進めるという感覚で私たちもやっていながら、国の審査の過程においていろんなことを提案されたことも取り組んでいったので、少しボリュームは増えたかなというふうに思っておりますけど、精力的にやっていきたいと思います。

それから、1つだけ誤解がありますけど、相対評価については全体の100ではなくって、新たに候補地域である3地域と、それから今回再審査になった4地域、その中で相対評価をしてということですので、あとのところは、2年目からのところはまた今年審査を受けて、そういったところがまた再審査になるかどうか分かりませんが、ちょっと別だということは御理解していただきたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 私は講演会だとかイベントをやるべきだということを提案しましたが、先ほど答弁の中に、いろいろ予定がなされてるようですので、速やかに実行していた

だきたいなというふうに思います。

それから、町民に向けてですけれども、地域活性化計画等を見せていただきましたけど、かなりいろいろ細かいことがたくさん書いてありますので、なかなか分かりにくいなということもありますんで、先ほど提案しましたように、概要版なり、こういうことを目指して頑張っていくんだということをきちっとPRしてほしいなと思います。

それから、町報に今のところ7回ほど何かシリーズで載せておられますけども、ぼつんぼつんぼつんということで、1か月に1回ぐらいだと前回何が書いてあったかいなというような感じのところもあるので、言いましたように、概要版なり、あるいはもっと分かりやすいものを、この地域活性化計画等も含めて、やはり町民を巻き込んで大きな運動にしなきゃならないんじゃないかというふうに思いますので、その辺を十分しんしゃくされて今後取組をされたいと思います。

最後、一言言っていたいで、終わりたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 町長。

○町長（松浦 弘幸君） 本当に活性化計画は分厚いもんですから、なかなか読むのも大変だし、読んでも多分分かりにくいんじゃないかなというふうに思いますので、さっきも言いましたように、誰が読んでもストーリーが展開、分かる、それから日本遺産として狙いとしているところ、伸ばしていくところ、そういうところを含めたコンパクトなものを、広く観光的にも使えるようなものを作る必要があるかなというふうには思っておりますので、検討したいと思います。

○議長（吉田 道明君） いいですか。

次に、町民の温泉活用による健康増進についての一試案の一般質問を許します。

山口博議員。

○議員（9番 山口 博君） では、続きまして、町民の温泉活用による健康増進についての一試案ということで、町長に質問なり提案をしたいと思います。

町長は選挙公約で、ラドン温泉を活用した町民の健康増進を提唱しておられます。温泉を活用して町民の健康寿命の延伸を図ることができるのは、天与の温泉を有する三朝町の特徴であります。外部へ向かってアピールできる財産でもあります。

しかしながら、ふだん毎日温泉の恩恵を受けているのは共同浴場を有する砂原から大瀬までの限られた範囲の町民であり、まして、毎月1回の風呂の日、26日では、温泉を利用した健康増進にはつながらないと考えます。温泉利用の健康増進については12月定例会の一般質問でも取り上げましたが、一人でも多くの町民が温泉の恩恵を受け、健康増進を実感できる有効な取組が必要ではないでしょうか。

私は12月定例会で、一例として、町民への入浴券配布等を提案しましたが、温泉利用の健康増進には一定期間継続して入浴できるような方法が必要と考えます。コロナ禍の中、町外への旅行等がままならない現在、町民への無料入浴券の配布や格安入浴券を希望者に販売し、町民湯治として継続的に入浴できるような施策をぜひ検討すべきではないでしょうか。町民湯治のために、観光客の減少で休業状態の旅館の協力を得て、浴室の利用やたまわりの湯やすーは温泉を利用してはと考えます。旅館等の浴室の利用に対しては、町が利用者数に応じて使用料を負担すれば、事業者支援にもつながるのではないのでしょうか。

町長は、本提案についての見解と、新年度予算でラドン温泉活用の健康増進策をどのように取り組もうとしておられるかお伺いします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 山口議員の町民の温泉活用による健康増進についての御質問にお答えをいたします。

議員からは、多くの町民が温泉の恩恵を受け、健康増進を実感できる取組と、温泉を活用した健康増進策にどのように取り組むのかとの御質問をいただきました。

町民の方が温泉を身近に利用していただき、そのよさを認識をしていただく、そういったことで、旅館組合では毎月26日を風呂の日として入浴料を割り引く、そういった取組はこれまでも御紹介をしてきておるところでございます。確かに、これだけ見れば、健康増進には結びつけにくいということになりますけど、温泉を楽しむ場づくりとしては、旅館組合さんの御協力に感謝をするところでございます。

また、コロナ禍対策での鳥取県の#WeLove山陰キャンペーンや町のウエルカムみさきキャンペーンといった、そういった地元の皆さんに地元を利用していただく取組、そういったことで、三朝温泉を利用いただく機会にはつながっているのかなというふうに考えております。新年度においても、期間をつなげていながら、誘客キャンペーンを続けていくこととしております。

温泉を活用した健康増進策につきましては、温泉を利用した地域医療に取り組んでおられます三朝温泉病院、そして、三朝温泉の健康効果について研究を進めておられます岡山大学と連携をしながら、これまで進めてまいりました。本町では高齢者の独り暮らし世帯や高齢者のみの世帯も増えてきております。今後、医療や介護に係る費用の伸び、そういったことも想定をされる中で、生活習慣病の予防、社会生活を営むために必要な身体機能の維持及び向上等により、健康寿命を平均寿命に限りなく近づけて、誰もが住み慣れた地域で健康で暮らし続けるための健康づくりの予防事業を推進をすることが大変重要だというふうに思っております。

今朝のニュースでも紹介をされましたけど、今、岡山大学が中心となられて、温泉に関する健康効果アンケート調査を実施をしております。この結果からの次への展開というものも期待をしているところでございます。

そして、温泉を活用した健康まちづくり事業として、健康増進プログラム計画や必要となる施設について構想づくりに取り組むこととして予算を計上しているところです。これまでも議会からも度々に御提案をいただいてまいりました温泉や自然環境、食文化など、三朝町ならではの天与の資源の活用、そして医療との連携について、町の特色を生かした健康増進事業を進めていくことにしております。

また、議員から提案がありました入浴利用等の支援については、町民皆さんの様々な活動やイベント等でのインセンティブとしての提供をするということも考えていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 私も今朝のNHKのニュースで、疫学調査を岡大が始めるということを見ました。確かにこれまで温泉を利用した人、そうでない人との差がどのようにあるのかということ、やはりそれを確認して、温泉をどのように活用するかということの大きな足がかりになるのではないかなというふうに期待しておるところでございます。まさに温泉の有用性が明確に分かれば、いろいろ進め方も変わってくるのかなというふうに思います。

温泉の利用ということで、私は集落に共同浴場がありますんで、幸い毎日入っております。1人当たり使用料として、集落では1,000円取っております。もちろん個別各戸への負担もありますけども、個人的に割ってみますと、30日毎日入っても1,000円だと、1日33円ぐらいで入れるというふうになるんですけども、残念ながら、毎日三朝温泉の旅館等を利用しようかと思えば、御存じのように、安いところで500円、高いところだと1,500円ぐらいかかるんで、そんなに毎日利用するということは非常に難しいだろうと思うわけですね。そういう点で考えると、私がここで提案しております、入浴券を安く売ってもらって、その差額を町で負担するような形ということも一つの考え方ではないかなというふうに思っております。ある面、入浴券を売って旅館の温泉を利用させてもらったときに、その差額を負担することによって、事業者の多少の援助にもなるのではないかなというふうな、ちょっとこれは大変な部分もあるかも分かりませんが、そういうことも一つの考え方としていくべきではないかなと思っております。

私は今回、この町民湯治という言葉を使わせてもらいましたが、これまでは現代湯治という言葉で町はいろいろ進めておられましたけども、基本的な考え方としては、これはいわゆる

よそから来た人たちに三朝温泉を利用して湯治をやらしてもらおうという、それで医療との関連を持たせた、そういうような湯治だろうと思うわけですが、やはり日頃から毎日温泉に入るといふ点においては、安く毎日が入れるってことの方策をぜひすべきではないかというふうに思っております。

最初に私が提案しました町民湯治っていう発想について、町長、どのように考えられますか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 町民湯治という言葉イメージすると、さっき答弁の中で言いましたけど、今年度事業を進めようとしてます健康まちづくり事業、温泉を活用した健康まちづくり事業がそういったものかなという、そういう関連はあるのかなというふうに考えております。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 気軽に自分たちの町にある温泉が利用できるってことが一番大事だろうと思います。そういう点において、入浴券の配布ってことで町長言いましたけども、毎日お金を払って三朝温泉に入りに来ている町民の方も結構おられますし、それから、あそこの給湯場ですか、販売のところに毎日タンクいっぱい持ってきて、それ持って帰って入っておられる人もありますけども、それは非常に限られた人たちだろうと思います。多くの方が、町民の人が全員その享受をしてるというのが、ごく僅かだろうと思いますんで、そういう点において、一定期間なりにわたって入浴できるというふうな方法としての入浴券の販売、配布、これはぜひ検討してみるべきではないかなというふうに思っております。

よく三朝温泉に油屋さんなどが湯治客を長期間滞在させておりますけども、やはり安い値段でやれるから来ておられるのであって、高い値段だとなかなか、短期間になると温泉の効果っていうのはなかなか期待できないんでないかなというふうに思います。そういう点で、先ほど、例えば旅館だと500円ぐらい1回にかかるわけですけども、それを回数券みたいな形で販売して、その差額を負担してあげるというふうな考え方をしてはどうかなというふうに思うんですけども、町長、その辺どういうふうに思われるでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） これまでも旅館さんによっては回数券を発行したり、ある程度利用者を限って、日常、その入浴料が幾らかは知りませんが、入浴をしていただくようなところもあったと思います。それで、旅館さんの風呂を利用させていただくというのもこれまでやってきて、いいとは思いますが、ただ、旅館さんはずっと日常的にというのは、なかなか繁忙期とかは無理があったりしたりするので、最終的な議員が言われるような解決にはならないのかなと思っ

てまして、前々から議会の中でもいろんな方に一般質問を頂戴しておりましたけど、やはりそういった面では、町民の方が入れる、日常利用できる温泉の施設が町にとっては必要ではないかというふうなことも前々から思ってますし、やはりそこを解決しないと、こういった健康増進のために温泉を生かしていくというのは、そういう目標を達成するという、そういう環境をつくるということではできないんじゃないかなというふうに思っておりますので、あわせて、先ほどの今年度の事業の中で含めて、そういったことも考えていきたいというふうに思っております。

どちらにしても料金は頂戴しながらしないと運営はできないんですけど、ただ、そこがどの程度まで折り合いがついて、これぐらいならということも近隣の温泉施設の状況も見ながら判断できるというふうに思いますし、最初に紹介されました三朝の地域の中での集落の共同浴場なんかは、やはり皆さんで維持管理をされて、清掃もされたりして、会費も払ったりしておられますので、やはりそれはそれで成り立っとるんだなというふうに思っております。ですから、それ以外の皆さんが、町民の皆さん、また、町民以外の方も含めて、三朝温泉の恩恵が享受できるものというものは、やはり三朝町として必要なものではないかなというふうに思っております。本当に長年議論をされてきて、そういう形ができておりませんが、改めて必要な時期かなというふうに思っております。株湯だとかたまわりの湯がそういう役割を果たしてきておって、それはそれで非常に意義あるものだと思いますけど、やはり施設的に規模が小さいとか、そういったこともあったりしますので、改めて事業として検討していきますので、また議会のほうからもいろんな御提案、御理解をいただけたらと思います。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） ただいま答弁で、大きな、皆さんが利用できるヘルスランドみたいなことの構想だろうと思いますけども、なかなかそういうものに至るには時間がかかるだろうと思いますけども、その一步手前として私が言っておりますのが、町民湯治みたいな形の姿を何らかの安い形で皆さんが入浴できたらなというふうな思いで提案しとるところでございます。

今回提案しました入浴券については、いろいろ問題があるかも分かりませんが、町長が提案しておられますラドン温泉を利用した健康増進ということを大きく手を挙げておられるわけですので、これはぜひ具体の姿として、何らかの方策、私が提案しましたようなことも含めまして、ぜひ取り組んでいかれるべきではないかなというふうに思います。中途半端な形にはなっちゃうかも分かりませんが、私の質問が。けど、やはり一步前進するという点においては、町民の湯治のために、あるいは健康増進のために、いろいろ方策をこの令和4年においてぜひ取り組むべきではないかというふうに思っておりますので、最後に町長の思いを聞いて、終わりたいと思

ます。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） ヘルスランドみたいな大きなものになるかどうかは分かりませんが、ただ、私が考えております、インセンティブとして活用するというのも、ある面でその部分はそれに対する経費は町として出していくわけですので、町民の皆さんがいろんな活動の中で、ボランティア活動であったり、いろんな活動の中での参画されたものの代わりとして温泉を楽しんでいただくと。私たちとしては、そういうシステムをつくって、町の活動を盛り上げていくというふうなことを進めたいというのは私の考えでございますので、そういう面で御理解願えたらと思います。

○議員（9番 山口 博君） 終わります。

○議長（吉田 道明君） 以上で山口博議員の一般質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） ここで暫時休憩といたします。再開を11時20分といたします。

午前11時08分休憩

午前11時19分再開

○議長（吉田 道明君） それでは、再開いたします。

次に、5番、松原成利議員の「小さな拠点づくり」の促進事業についての一般質問を許します。
松原成利議員。

○議員（5番 松原 成利君） 「小さな拠点づくり」の促進事業について、町長にお伺いするものです。

人口減少や過疎化の中で、対応策等について今まで何点か提案等を行いました。このたびは小さな拠点づくりの促進事業について町長にお尋ねするものです。

昨年の秋頃から小さな拠点づくりというテレビコマーシャルが度々放送され、御覧になられた町民の皆様も多いかと思えます。短いCMですが、本町にも当てはまり、まさに現実を思わせる内容ではないかと大変衝撃を受けました。CM前半は、麦わら帽子の男性が車内からお店の閉店の貼り紙を眺める場面で始まり、「ある日、男は異変に気づいた」とのナレーションと、閑散とした風景とともに、スーパーがない、バスも車も走っていない、どこにも活気がない、それどころか、町に人がという中で、男性は、「どうなってんだ」と発します。後半は、「そうならないために各地で取組が始まっています。地域を守るのはあなた自身、まずは話合いから始めましょ

う、小さな拠点づくり」とのナレーションと映像で終わります。いろいろと調べてみますと、これは島根県が小さな拠点づくりの推進に取り組んでいることを告知するために制作し、令和元年9月に島根県内の民放で放送したものだそうです。

県土の約90%が山間地域である島根県では、住み慣れた地域で安心して住み続けるために、住民同士で地域の課題について話し合い、課題解決に取り組む小さな拠点づくりを推進しているとし、高齢者の移動手手段確保、住民がマーケットを運営などを紹介しています。

そこで、鳥取県はどうかといいますと、本県にも、暮らしを守る仕組み（小さな拠点）づくり促進事業費補助金という制度があり、いち早く取り組んでいる市町もあるとのこととあります。私は従来から交通対策や買物支援、店舗維持等について提案をしてきましたが、これらの課題については様々な手段で取り組むべきであり、その意味でも住民同士での話し合いや取組は重要と考えます。

そこで、本県の暮らしを守る仕組み（小さな拠点）づくり促進事業費補助金の活用を念頭に、本町においても小さな拠点づくり促進事業への取組を提案し、住民の皆さん自らが話し合い、考え、地域の課題に取り組んでいただくための足がかりとすべきと考えますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 松原成利議員の「小さな拠点づくり」促進事業への取組提案についての御質問にお答えをいたします。

住民が将来にわたって安心して暮らせるような持続可能な地域づくりが、人口減少下において久しく求められております。暮らしを守るための地域住民の連携、生活機能・サービスの維持確保を一定のまとまったエリアで展開をする小さな拠点という概念は、このような地域の活性化にもなじむものとして期待をされているところです。県内では、9市町・38の地域で小さな拠点づくりが実践をされているというふうに聞いております。この近辺では、琴浦の古布庄や以西といった地域について集落連携に取り組まれておりますし、倉吉市でも、新たなコミュニティセンターが住民の暮らしを守る活動に力を入れておられるというところでございます。

一方で、本町においては、平成18年に地域協議会制度ができて、複数の集落が集まって地域課題の解決に向けて行動を起こしていくという基盤があります。これはすなわち、小さな拠点づくりの一つの受皿であるというふうに考えることもできます。そういったことから、活動に必要な財源については、地域協議会パワーアップ交付金を自由度の高い活用ができるように、そういったこともできるというふうに思っております。この交付金をもってしてもなお不足をして、そ

して解決すべき特定の地域課題等に対しては、そういうふうな段階が起こったときに、県の補助制度を活用するという余地はあるというふうに考えております。

島根県のそのCMも、私もテレビで拝見をしました。その中にメッセージとして込められておりましたように、町民皆さんが自ら話合いを持って、地域の課題や夢に向けて取り組んでいく、そういったことが望ましいという点については議員のおっしゃるとおりだと思います。この春からは地域協議会と役場がチームを組んで、集落实態調査を行う考えでもおります。そういったようなことも踏まえて、課題解決の足がかりとしながら、地域の皆さんと一緒に考えて、地域づくり、未来づくりに力を入れてまいりたいと思います。以上です。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） それでは、追加で何点か町長のお考えをお聞きしたいと思います。

まず最初に、今、答弁の中で町長がこのCMを御覧になっているということでございますが、率直に、このたびのこのCM、私はもう非常に大きな衝撃を受けたんですが、町長、感想を一言いただけますか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 率直に思ったのは、島根県らしいなということです。昔から島根県の中山間地対策が先進であることはよく私も理解をしておりましたので、その前も何か、ああいうPRというのは非常にインパクトがあって、さすがだなと思いました。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 島根県の手法といいますか、よく御存じのようでございますが、私がこのたび非常にその中で思ったことなんですが、町民の皆さんもやっぱりこのCM見られたら、非常によく似ているんじゃないかと、この鳥取県、隣の県ですので、それはそうなんでしょうが、だんだんと、何ていいますかね、少しずつ住民が減り、それから便利が悪くなりというようなことを考えていくと、これが非常に現実に近いんじゃないかなというような思いをしておられるんじゃないかなと思います。それで、いろいろとちょっと、少し感想とかを聞いてみますと、やっぱりこれについては我々と同じような思いを持っておられる、非常に危機感を持っておられるというような思いがしました。

じゃあ、どうしたらいいんだろうかということなんですが、逆にですね。もう仕方がないなと思って諦めてしまわれている方も随分とおられるような気がします。町長は以前に、居住地域とそれから例えば農地とか、そういったものを分けて、住むところはできるだけ集約みたいな格好で、大瀬ですとか本泉、今泉あたりに住んでもらって、農地には、どうせ車で通うんですから、

出身の集落に通うってというようなことはどうなんだろうかという話をされたことがあると思います。これについては町長、今もやっぱりそういったようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 多分それは提案ではなくて、その話をしたときには、三朝町が以前から奥部集落の方が大瀬、本泉や今泉もそうですけど、その近辺に住んでおられて、田んぼを作り、奥部の集落、実家のあるほうに通われとるという例を紹介をして、そういう生活の仕方もあるというふうに言ったような気がしております。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） このことについては質問でも取り上げさせていただいておまして、効率とかそういったことを考えると、やっぱりできるだけ固まって、便利なところに住んで、それで農地のほうとかには荒らさないように、計画的に通っていくっていう方法ってというのは、やっぱり確かにそういうこともありだなというふうに、私としてもある程度納得しながら聞いたような状況があります。本意とは違うというようなことでもあるかも分かりませんが、今の私も含めてですが、奥部のほうに住んでおる者からしますと、住み慣れたところに安心して暮らしたいという思いはやっぱり強いんだろうというふうに考えます。そうすると、これについてはやっぱり一つの方法として、そういうこともできるだけかなえていかなければ、あつという間に限界集落どころか、消滅の集落になってしまうということになりかねんというふうな考えを持っております。

そこでですが、じゃあどうしたらいいんだいということなんですが、今回、地域を守るのはあなた自身、まずは話し合いから始めましょうということで、住民の皆さん主体に取り組み、話し合うというようなことに進めていきたいというふうに考えたとしても、やっぱり今、じゃあどうしたらいいんだいということを考えますと、非常に難しいなということでございます。それで、地域協議会等が中心になって進めていけばということは確かにそうでございますが、そこでいろいろなことを考えると、やっぱり今必要なことなんですが、対策をどのように進めていくかという、その考え方ですとか道筋っていうことですね、そういったことをどういうふうにつくっていくんだろうかということが大事じゃないかなと思っております。そのためには、やっぱりよい指導者だとか、それからまとめ役、そういった方の人材、引っ張っていけるような人材ってのが必要ではないかなと思うんですが、ちょっと非常に抽象的な質問で申し訳ないんですが、そういう人材の考え方ってというのは、町長はどういうふうにお考えでしょうか。お伺いします。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 考え方としましては、例えて言えば、一つの集落が若い人も減ってきて何とかしたいという課題があったときに、議員が言われるまとめ役というのは、リードしていく方は、やはりその集落からつくる必要があると。それで、それをサポートするのがいわゆる外部、言うと、町であったり、今であると、三朝町に置き換えると地域協議会であったり、それがサポートする形なのかなというふうには思います。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 各集落に引っ張っていかれる方があって、じゃあしっかり頑張ろうぜというような形で進めていくのがやっぱり理想だというふうには思うんですが、最初にも町長のほうでお話ありましたように、18年から地域協議会の活動が始まっていると、そういった中で、やっぱりどうしても、何ていうんですかね、そういったところに頼りがちというか、誰かが何とかしてくれるだろうという思いもやっぱりどうしても出てしまうかなというふうなことを考えるわけですが、鳥取県のこの暮らしを守る仕組み（小さな拠点）づくり促進事業費補助金っていうのの中身を見ますと、この制度の中には補助の期間とか、そういったことの制約っていうのはあるわけですが、2つのことが上げられておりまして、1つは取組支援事業、それからもう一つは担い手育成支援事業っていうことになっております。1つについては、最初にお話したのについては直接的な内容ですが、もう一つの担い手育成っていうのが、まさに指導者なりまとめ役なりの人材を育成するための支援だろうというふうにして考えて、私は理解をいたしました。こういうのを活用して、活用っていいですか、町単独でもええわけですけども、そういう指導者をつくる事業っていうことについては、町長、取り組んでみられる考えはないでしょうか。お伺いします。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） いろんな考え方がありまして、私はさっき集落ということで例を出しましたが、それが活動するグループであってもいいし、農業法人であったり、会社であったりでもええとは思いますが、やはりまず、その中でどういう課題があって、どういうふうに自分たちはやりたいかということが必要だと思うですよね。それが何人か、一人ではなかなかできないと思うので、2人、3人集まったときに、その人たちがいわゆるさっき議員が言われたリーダーになるわけですよ、そのつくろうとするグループの担い手のリーダーとなる。だから、そのリーダーをつくるために、育成するためにまたいろんなことを吸収して情報集めて、もう一つ大きな専門的なリーダーから、専門的知識を有する人から学んだり、そうすることによる育成という部分だと思うですよね。それはやっぱり自ら地域のそういう皆さんがつくっていかないけん。

それをつくるときに、言われたように、補助金を活用してやるというのが、そういう形が私としては正しいやり方だと思います。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 補助金を使って、これは結局、人件費っていうことを私は思いながら話をしとるわけですが、例えばまちおこし協力隊みたいな、ああいった形の人、どなたかを選んで、それでモデルとなるようなところをつくって、これから必要なプランを立てるところから、今はもう漠然として、あれも欲しい、これも欲しい、あれは不便だっていうようなことにしかならんわけですけども、そういったものをまずは系統立てて、計画的に、じゃあどこの部分にどういう取組をしようっていうようなことすら、今の状況ではうまく考えられないというような実態ではないかなと思っておりまして、そこのところについては、やっぱりそういう、何ていうんですかね、人を選んで、モデル地区の中でそういうリーダーを育てていくという取組をぜひ私は取り組むべきだというふうに考えております。ちょっとこの点についてお聞きして、この質問は終わりにします。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 先ほども申しましたように、それはそういうことを起こそうとするグループがあることがまず大事なことであって、そこからの発展になると思います。ですから、補助事業があるにしても、補助事業があるからじゃなくて、そういうことを起こすことによってそういう補助事業を活用するということがないと、私たちとしてはそれを進めることはできません。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） これで終わろうと思いましたが、意味がちょっとよく伝わらなかったようですのでお話ししときますと、そういう計画を立てることができないんだろうというふうに私は今思っとるわけです。ですので、もっとどういう単位でやったらいいのかとか、そういったことの本当に初期の初期のところ、ここを取り組んでいただくような人をまずは選んで、それで活用をしていったらどうかということ考えておりますので、ぜひ検討をしていただきたいと思います。この件はこれで終わります。

○議長（吉田 道明君） 答弁はいいですね。

なら、町長。

○町長（松浦 弘幸君） そういうことがあったときには、町の職員がまずその中に入って、そういう思いの人のお話を聞いて前進するようにしますので、そういうことで、遠慮なく教えてつかればと思います。

○議長（吉田 道明君） 次に行きます。

次に、旧小学校校舎等、町有財産の活用についての一般質問を許します。

松原成利議員。

○議員（5番 松原 成利君） 本町には現在活用されていない町有の財産や将来的な不安が懸念される財産もあると思われます。中でも平成31年4月の小学校統合により町立三朝小学校が開校したことで、旧東小学校と旧南小学校の校舎等は本町の普通財産となり、役場管理の下、満3年が経過し、現在に至っております。また、現在は指定管理者の運営となっている国民宿舎ブランナルみささは、このたび指定管理期間の満了時期を迎えますし、同じく指定管理者により運営されている三朝バイオリン美術館、賀茂保育園についても、将来に不安がないとは言えず、さらには竹田保育園も統合で空き状況になるようであります。しかしながら、近年のコロナ禍の厳しい社会状況では、積極的な誘致活動や利用を検討される事業者等の申出も期待できないかと思われませんが、特に、旧小学校の空き施設等は今後の利用が決まらない状況であり、ほかの指定管理施設についても予断なく状況把握をしておく必要があると考えます。

そこで町長にお尋ねしますが、旧小学校の空き施設の活用計画について、ブランナルみささの今後の見通しについて、そのほか指定管理委託の施設についても、長期的観点での状況見直しをお聞かせください。

また、どの施設においても新規参入や事業継続により有効活用されることが最も重要であり、それが担保されるのであれば、施設の無償譲渡等にも柔軟に対応するべきと考えますが、町長はどのようにお考えか、お尋ねいたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 松原成利議員の旧小学校校舎等、町有財産の活用についての御質問にお答えをいたします。

最初に、旧小学校の空き施設の活用計画や国民宿舎ブランナルみささの今後の見通し等についてお尋ねがございました。

まず、旧東小学校と旧南小学校につきましては、三朝町学校跡地施設等利用検討委員会の提言に基づきまして、一括での売却を第1案とした民間企業による活用を基本的な方針として定めております。町のホームページにその情報を掲載をして、問合せや視察についてはこれまでも順次対応してまいっております。現時点では、売却に向けて正式募集というタイミングではなく、状況の進展はないといったところでございますが、何点かいろいろと問合せがあったりするうちには、興味深い提案もいただくこともあります。そんなことも吟味をしながら、引き続いて情報発

信をして、有効な施設活用に結びつけたいというふうに考えております。

次に、ブランナールみささの今後の見通しについてでございますが、さきの臨時会の全員協議会等々でも経過を報告をさせていただいております。ブランナールの事業継続については、現在の指定管理者である株式会社ジーライオンと協議をして、協定書に基づいて指定管理終了後の施設譲渡ができないかというふうな交渉をしてきております。

ジーライオンは指定管理を導入をした平成29年から5年間、ブランナールみささの管理運営を行っていただいて、施設の修繕や経費節減といったことで適切な管理を行っていただいております。また、民間活力の導入の先駆けとして、ラドン温泉を活用した熱気浴施設の整備を独自に導入されて、そういったことでいろんな事業を積極的に展開をされております。温泉街をはじめとして、町全体の観光振興に寄与されていると思っておりますし、他の旅館さん等に対しても意識改革につながるといった、そういった面での大変よい刺激にもなっているというふうに思っております。現在、コロナの中で黒字化が非常に見込めないという中であって、今年度末までにいわゆる施設譲渡の可否を判断するというのは非常に条件が悪いということにあります。また、時間も無いということから、令和4年度の1年間、指定管理の制度を継続をして、年度の早い段階で結論を出したいという思いで、引き続きジーライオンと協議をしていきたいと考えております。

指定管理期間の5年間を見ますと、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響によって売上げが大幅に落ち込んでおります。指定管理期間中の取組実績を考慮すると、今後においても本町観光事業への寄与が一層期待できるというふうに思っております。ジーライオンを譲渡先として選定をすることが最も適切と判断をしております。あわせて、今後、本町としましては、温泉を活用した健康増進をはじめとして、地域の活性化を図りたいとの思いから、ジーライオンとの協働による事業展開ができないかも検討をしているところでございます。

また、その他の指定管理の施設については、観光面あるいは福祉面において、それぞれ特徴のある重要な施設でありますので、コロナ禍による影響は受けておりますが、各指定管理者には健全かつ意欲的な運営をしていただいております。町においても将来にわたってこれら施設を活用してまいりたいと考えております。

次に、議員から、どの施設においても有効活用が担保されるのであれば、施設の無償譲渡等にも柔軟に対応すべきとの御質問をいただきました。

まず、旧東小と旧南小学校についてですが、廃校利用の価値が評価されることについては一定期間を要すると思われまます。無償譲渡というふうになれば、撤退もローリスク、またノーリスクでもあります。事業の行方いかんでは、安易に撤退をされて、本当の廃墟となることもあります。

町民皆さんにとって、よほど恩恵のある提案でなければ理解が得られないことと思います。事業者側にも、地域に、三朝に活力を呼び込もうとする気概や覚悟を求めて、慎重に見極める必要があるというふうに考えております。

次に、ブランナルみささについてですが、ジーライオンと協議するに当たり、町としましては、ブランナルみささの事業継続を第一に協議をしております。現在、資産評価額の見直しを行っております、今後、額の提示をして交渉を進めていく、そういう予定であります。議員よりお話のあった無償譲渡も選択肢の一つとして柔軟に検討してまいりたいと考えております。長年なれ親しんだブランナルみささが果たしてきた役割や存在意義は相当に大きく、その今後を心配する町民皆さんの声が多くあることは承知をしております。施設譲渡の実現に向けて慎重に協議をして、今後、議会においても御相談申し上げ、早急に結論を出してまいりたいというふうに考えております。

その他の施設についても、有効活用が大前提で、無償譲渡が望ましいといった状況が見られる場合には、それも視野に入れて検討することも頭に入れておきたいというふうに思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） それでは、追加で質問をさせていただきたいと思いますが、まず、旧小学校の活用については、町民の皆さん、非常に心配をされておられまして、今、町長の答弁の中にありましたんですが、実際には動きが恐らく今のところないという状況だろうと考えておられまして、今後どのような進め方をされていく予定なんでしょうか。もう少し詳しくお話をいただけますでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 町長。

○町長（松浦 弘幸君） 施設の利用については、その検討委員会で一つの方針が出ておりますので、それを基にして進めていくことは変わりがないことです。最初の頃、何件か問合せがあって、コロナになってからなかなか動いてませんので、そうはいつでも単発的に問合せ等も来たりすることもあっておりますので、今後情報発信はコロナ禍にあってもずっとやっておりますので、町のほうも。そういう面で、もう少し今の形で様子を見ていきたいというふうに思っています。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 今、コロナ禍で動かないという状況にあるわけですが、そうはいましても、いつまでも同じ状況でということにはならないと思います。一応のめどといいますかね、この辺までは今の方法で進めてみようっていうような期間、例えば3年とか5年とかいう、

そういった具体的な思いというのはありますか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 最初の計画をつくったときに10年間の中でという期間を設けておりますので、その中で、じゃあ段階的にというのはなかなか難しいかなと思ってます。コロナの中でもいろんなメール等のやり取りとかではやっておりますので、話が進んでないというのは、やはり実際にお会いしてみても話を聞かないと、やはりリモートとかなんとかでは分かりにくいところがあるという意味でございますので、もう少し継続しながら、そういう形で進めていきたいと思っております。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 最終的には取り壊してしまわないといけないっていうようなことが起こらないことが私としても非常に望むところでございますので、ぜひ頑張ってくださいというふうに思います。

それから、無償譲渡の件でございますが、慎重にということでもあります。実績っていいですかね、こういったことを十分に検討しながら進めていかれると思うんですが、不採算事業とかはどんどんともうなくなってしまいますし、それから、公営での事業というのは当然難しいという実態でございます。将来のにぎわいだとか雇用の確保、それから、無償譲渡といいますが、税収のための投資という考え方も、そういう面もあるかなということで、今の検討をしていただいている状況を大切になっていきますか、よく見ていただいて、できる限りの私は先方さんのほうの期待に沿うべきかなという思いをしております。そこら辺についてはいかがでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） その都度、そのケースごとにいろんな条件も違ってきますし、しっかりと調査をしながら判断をしていきたいと思っております。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） そういったことで、三朝町のにぎわいを、ぜひこういった町有財産で今後、保ったり、それから、反対に新規参入とかがあって、にぎわいが一層華やかになればなというふうな思いを持っておりますので、町長のほうにはぜひその辺を考慮していただいて、検討のほうを進めていただきたいと思っております。

それでは、私の質問をこれで終わりにいたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁はいいですね。

○議員（5番 松原 成利君） はい。

○議長（吉田 道明君） 以上で松原成利議員の一般質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） ここで暫時休憩いたします。再開は1時15分といたします。

午後0時00分休憩

午後1時13分再開

○議長（吉田 道明君） それでは、再開いたします。

次に、7番、能見貞明議員の三朝町における人口動向の一般質問を許します。

能見貞明議員。

○議員（7番 能見 貞明君） この場で一般質問をするのは久しぶりで、非常に緊張しておりますけれども、三朝町における人口動向について、町長にお伺いいたします。

三朝町の人口は、令和4年1月末現在6,181人で、過去10年の推計を見ると、年平均約100人の割合で減少をしています。2014年発行の「中央公論」及び日本海新聞にも掲載された日本創成会議及び人口減少問題検討会の分科会が出したリストによれば、2040年には全国で523市町村が消滅するとのこと。鳥取県でも13町、我が三朝町も2040年には人口が3,800人程度、若年女性251人と推定され、消滅する中に入っています。これは重大な問題です。

平成26年に鳥根県邑南町が取り組んでいる人口減少に対する取組を視察に行きましたところ、町長をはじめとし、役場職員が一丸となって人口減少に危機感を持ち、定住問題及び日本一の子育て村をスローガンに人口増に取り組み、また、先頃、邑南町から資料を取り寄せ、その後の進展について聞いたところ、日本一の子育て村は継続され、平成25年には転入者が3年連続で転出者を上回るという成果を上げています。現在、人口減少は緩やかとなり、18歳以下の人口は横ばいとなっているようです。また、I・Uターン者に対し町版ハローワークを設置し、就職支援、住宅支援、各地域に対し補助金を出し、住民主体で人口減少問題を解決するために計画をしてるようです。

私の提案として、町営住宅の家賃の軽減、I・Uターン者に対して三朝町版ハローワークを設置、就職支援、子供を産み、安心して育てていける環境（教育、医療、自然環境）、また、脱カーボン等地球環境にも取り組んでいる町として、移住の選択肢の一つになるのではないかと思います。町長の考えを伺います。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 能見議員の三朝町における人口動向についての御質問にお答えをいたします。

初めに、人口推計についてのお話がありました。何も対策を取らなければ2040年の人口は日本創成会議の資料では3,800人程度というふうになってしまうということでありまして、重大な問題であるというふうに私たちも認識をしてきております。そのようなことから、町が策定しております第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略では、町の人口ビジョンにおいて2040年の推計値を5,010人としております。これは合計特殊出生率の上昇及び転入・転出の移動が均衡するものと仮定をした場合のシミュレーションでありまして、本町では持続可能な地域づくりを目指して、これらの人口問題の解消のために目標を高く取り組まなければならないというふうに思って設定をしております。

先ほども議員が御紹介をされましたけど、人口1万人、日本一の子育て村を目指す島根県の邑南町については、本当にこの危機意識を念頭に、いち早く置かれた中国山地の自治体であります。様々な学ぶところが多い町でありまして、邑南町の前身は石見町と瑞穂町と羽須美村だったと思えますが、それぞれにあの地域の町はいろんな施策を講じておられて、それが合併をされて邑南町というところになっておりまして、本当に多様にいろんな施策を講じられておって、学ぶところが多い町であります。定住対策についても、インターネットの情報サイトであるおおなん住ま居るナビとかがあって、子育てや若い世代の方が関心や不安や疑問を持つ暮らしや住まいのこと、そういったことに丁寧に応えるつくりとなっております。そのような発信等々の方法については、ひとつ参考にすべきものがあるというふうに思っています。

その上で、議員からは、三朝町版ハローワークによる就職支援、子供を産み、安心して育てていける環境など、三朝町が移住の選択肢の一つとなるための様々な御提案をいただきました。本町では、子育て世代にとって魅力あるまちづくりを推進するとともに、町内に人を呼び込む移住促進に加えて、町外への転出を防ぐ定住事業を町独自の施策として展開をしてきております。具体的には、本町への移住を検討されておられる方に対しては、町のホームページ内に移住・定住ポータルサイトを設けておりまして、本町の魅力や取組について一元的に発信を行っております。就職支援については、国のハローワーク及び県立倉吉ハローワークと連携をして、町内のみならず中部地区の求人を掲載をしておりまして、就職に関する不安の解消に努めております。さらに、今年度はリモートでの対応となりましたけど、鳥取県及び中部の市町と連携をして、移住相談会等での町の魅力も発信をしてきております。また、Uターンの方や移住者を迎え入れる際の支援としては、町の住宅取得等支援補助金だとか三朝町ふるさとでの新しいライフステージ支援事業

補助金を設けておりまして、移住先として三朝町を選んでいただけるよう、支援の充実を図ってきております。

なお、移住後の生活を取り巻く環境は移住する上での重要なポイントであります。子育て支援などは多くの自治体で充実した施策を展開しておりまして、手厚くなってきております。高速ネットワーク環境を活用したICT教育の充実や、国際感覚豊かな子供を育む交流といった本町独自の取組を着実に実施することが移住者の増加につながるものというふうを考えております。このほか、若者人口の均衡に資するものとしては、進学などのために町外へ出る若い人に広報紙や就職情報誌だとか、そういった情報を定期的に届ける取組もしておりまして、将来的なUターンの促進も図っております。

本町への県外からの移住状況ですけど、令和2年度は21世帯、令和3年度は上半期で県外から16世帯と、年間で約20世帯程度が町内へ移住されているという状況です。さらに多くの方に移住をしていただけるよう、引き続き各種施策に取り組んでいるところであります。

なお、町営住宅についての御提案がありました。三朝町で管理している町営住宅は、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、国民生活と社会福祉の増進に寄与することを目的としております。国の定める基準により算定した額を町営住宅使用料としているため、町営住宅として賃貸している限りは軽減をすることができませんので、念のため申し上げます。

さらに、脱カーボン等、地球環境に取り組む町としての打ち出し方の提案もいただきました。本町では、太陽光発電等の普及促進補助金、家庭用生ごみ処理機購入補助金などがありますが、特徴的というほどではなく、規模は小さいものであります。一方では、エネルギー関係では、県営小鹿第一、第二発電所の運営権を取得されたM&C鳥取水力発電株式会社は、県への提案の中で再生可能エネルギーの地産地消など、前向きな取組を目指しておられます。このような身近な企業の動きも注視をして、連携しながら、少しずつゼロカーボンの意識向上を図っていきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 能見議員。

○議員（7番 能見 貞明君） 先ほども言いましたけども、日本創成会議と今年、この前、2月23日の三朝町地域づくり講演会の講師の藤山浩氏の試算とは、2040年の三朝の推定人口が若干異なっておりますけども、先ほど町長は2040年に5,010人ですか、と言われました。ですけども、三朝町過疎地域持続的発展計画では三朝町の人口ビジョンに基づき、令和7年には人口規模5,800人って言っとるんですね、あと3年後ですか。出産数の維持、若年者の転入促

進、交流人口の維持拡大のために施策を展開とあります。これは今現在やってる施策だと思うんですけども、それでも100人ずつ減っていったら。今から4年後になると、ちょうど大体5,800人、令和7年ぐらいには。でも、それ以降も、同じような政策しとったって、ずっと100人ずつ減って行って、これ2040年、5,010人、ちょっと難しいでないかなと。多分、これでも4,000何ぼですからね、難しいじゃないかなと思うんですけど、いかがですか。

○議長（吉田 道明君） 町長。

○町長（松浦 弘幸君） 2040年のその国の社人研の推計が約4,000人ぐらいで、地方創生計画の5,010人というのは、今議員も言われましたけど、大体100人ぐらい減ってきてる中で、大方半分、いわゆる50人ぐらいの減少にとどめたときに、5,000人ぐらい、2040年に5,000人ぐらいの数字になるような、そういうたしか推計になっとるような気がしておりますけど。

○議長（吉田 道明君） 能見議員。

○議員（7番 能見 貞明君） 50人と言われましたけども、この前の1月に出た議会報、三朝町議会ですという、1月号では町長と議長の対談が載っておりました。そのときに、議長は人口対策についてはこういった議論しかないと言っておられました。そういうふうを書いておられましたけども、このたびの1年の基本計画では、Iターン、Uターン、それから移住・定住に取り組むと表明されております。どのように取り組まれますか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 具体的にというのは、今のいろんな支援の制度の中でやっていることを継続をしていながら、その年数の中でいかに人口の減少する数を緩和させて行って、2040年に5,000人規模の町というふうの設定をしてきてるわけなんです。ですから、その中で、いろんな時代に合った移住対策、定住対策、いわゆる外に出られた方に戻ってきてもらう施策だとか、いろんなことを考えていく必要があると思いますし、じゃあ、これをやっていくという形ではなかなか人口対策示せませんので、それぞれにチャレンジをしながら検証して、どういうふうにしたら出ていった方が戻ってきていただけるか、また、外から入っていただける環境をつくるかということは段階的に取り組む必要があるかなというふうな考えでおります。

○議長（吉田 道明君） 能見議員。

○議員（7番 能見 貞明君） 三朝町だけが人口が減ってるわけでない、全国的にも人口減少は避けられない問題と思っておりますけども、邑南町のように、これ、町長が主導で人口減少問題に取り組んでいるところで成果を上げてるんですね。だから、我が町も町長先頭になって、そう

ですね、邑南町行ったところ、日本一の子育ての村って書いてあるんですけども、大きな字で書いてあるんですね。何かな、あれは、Tシャツじゃなしに、ポロシャツか何かで。そんなんの下に、「を目指して」って書いてあるんです。それぐらいの気持ちで、三朝町もそういうのに取り組んでもらったらなと思いますけども、どうですか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 邑南町の町長、本当に立派な町長で、私なんか足元にも及びませんが、やはりそれまでの町、さっき言いました合併する前の町からの積み重ねがあるんだろうと思うです、そういう地域において。ですから、そういう目指すキャッチフレーズをもって当たられるということは、やはり町の素地があって、町の合意形成ができてきて、いろんな施策が講じられてきてるんだろうというふうに思っておりますので、これからそういうことを訴えていって、すぐ、5年や10年ではそういう形には三朝町はなかなか難しいとは思いますが、私も見習って、そういう人口対策に取り組んでまいりたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 能見議員。

○議員（7番 能見 貞明君） それと、IターンとかUターンとか、それから若者、それから移住・定住者に対して、そういうのを、専用住宅というのを設置して入居する人には、取りあえず年齢条件をつけて、例えば46歳以下とか、それから5年以上居住する者とか、そういうような住宅を造って、若い人とか、そういうのに入ってもらうというような施策、どうでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） それも一つの方法だと思います。そういうふうに一戸建てとか、そういうのを造るのか、集合住宅にそういうところを設けたりという町もあってございますので、これから一つの検討材料としては持っていきたいと思えます。

○議長（吉田 道明君） 能見議員。

○議員（7番 能見 貞明君） 通告書でも言いましたけども、いろんな提案をさせていただきました。でも、ぜひやってもらいたい提案は、さっきの三朝町地域づくり講演会で、これ、松原議員の質問と同じやなあれになっとるか、町民の皆さんが自ら話し合いということになってくるとは思いますけども、この前の地域づくり講演会で講師の藤山氏も言っておられました。また、通告書の、先ほど言いましたけども、言っておりますけども、私も同感ですけども、ぜひ町民によるワーキンググループを立ち上げて、そこで皆さんが、町民の方も一緒になって話し合って、三朝町の将来について話し合って、人口減少問題が解決するようなワーキンググループを立ち上げて、特に、そこには女性の方を入れてもらって話し合ってもらったらなと思いますけども、いかがで

しょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） これまでも女性の方の参画を呼びかけて、いろんなワークショップをしたこともあります。この前の藤山先生の講演会に来られた方はお聞きになったと思いますけど、三朝町のデータを見られて、24歳から30代後半の女性でしたかいね、を三朝町は増やしていくべきだという提言もいただきましたので、そういうことも、非常に参考になる話をお聞きしましたので、そういうことを踏まえて、そういう人口対策だとか地域づくりだとか、そういったような会をつくれたらなというふうに思っております。今年度、集落の意識調査もするというふうなことで進めてまいりますので、それに関連してでも、そこから次の展開になればというふうに思います。

○議長（吉田 道明君） 能見議員。

○議員（7番 能見 貞明君） ぜひワーキンググループ立ち上げて、皆さんと話し合いながら、将来の三朝町、それから人口減少問題について真剣に取り組んで、三朝町がなくならないように、人口がなくなっちゃって、それこそ2040年ではありませんけども、ならないようにしてもらいたいと思います。

以上です。終わります。

○議長（吉田 道明君） 以上で能見貞明議員の一般質問を終わります。

ちょっと掃除を先します。

.....
○議長（吉田 道明君） 失礼しました。

次に、11番、遠藤勝太郎議員の本町の農業の取組の一般質問を許します。

遠藤勝太郎議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 本町の農業の取組ということで質問をさせていただきます。

長引くコロナ感染症の影響を受けて、町内の農家は苦しい経営を強いられている。継続して農業を営むために、以下の問題について質問をさせていただきます。

1、観光施設や飲食店など、大幅な米の需要減少が続き、米価が下落する中であって、県下では鳥取市、岩美町、大山町、江府町が10アール当たり7,500円から1万円の支給助成が決まった。肥料、農薬等生産資材が値上がりする中、経営は厳しい状況にある。本町のように米主体の農業にあっては、真っ先に支援に取り組むべきではないかと思います。農業従事者の高齢化に伴い、それだけでなくも農業離れが進む中、早急の対応を望むところである。町長の所見を伺いま

す。

2 番目、特別栽培米の取組について。

先日、令和4年度特選三朝米ブランド化取組方針が示された。十数年前から農家の所得向上を目的に取り組まれてた事業であるが、今年の説明会では、コシヒカリは乾燥調製に色選費用がかかるため、通常出荷と比べ、生産経費がかかるために、お勧めしないとのことだった。以前の質問では、町長は、米の消費減少に拍車がかかっている。付加価値をつけて販売しないと経営が成り立たないと言われましたが、特別栽培米は付加価値をつけた商品ではないのか。また、きぬむすめは現に特A（食味ランキング）を取得しているが、目に見えた所得向上には至っていない。今後の方向性を伺うとともに、販路拡大に努力されているか伺います。

3 番目、グリーンサービスの貸借契約について。

本町とJA鳥取中央共同出資により、農地保全を目的に設立されたグリーンサービスの要件設定が大きく変化している。内容は、1点目、中山間等直接支払制度の集落協定農地に限る。2番目、圃場整備が完了した農地に限る。圃場整備が完了していても、単独で離れた農地では受けない。3番目、栽培作物の指定は受けない。4番目、貸借料は無償。5番目、排水不良や獣害多大な農地は受けない等々、いろいろ多くの条件がつけられ、結びに、三朝町農業発展、農地保全に向けて御協力、御理解とあるが、町内農地保全が目的とされた会社が農地をより好みしている。町は毎年助成しながら経営維持を図っていると思うが、これでは設立の目的から離れ、採算だけを考えた設定と思われる。本町の農業は厳しいと思うが、町長の考えを伺います。

4 番目、神倉大豆、ブロッコリーの栽培作付はということで質問させていただきます。

平成24年からの神倉大豆の栽培は定着した作物になりましたが、コロナ禍による米価下落により、大豆、ブロッコリー等への転作が移行した場合、どこまで面積受入れが可能か。神倉大豆は令和3年度36.5ヘクタールの作付で、収量は40トンと、令和2年度より面積が8.1ヘクタール、収量17トンも増加している。また、昨年度、初の試みとして取り組まれたブロッコリー、47アール栽培によると、成績は計画対比で、反当たり出荷量73%、150ケースに対して109ケース、販売額79%、31万5,000円に対しまして25万円。振込金額は80%で、16万5,000円に対して13万2,000円であった。JAの作付奨励パンフレット、チラシを見ますと、経営試算は10アール当たり販売金額33万円、苗代、肥料代、農薬代が7万4,000円、広域センター利用料が14万9,000円、差引き10万7,000円とあります。これに比べると、本年度生産は良好と言えるが、今後本格的に取り組むことになるとトラクター、噴霧器、定植機、管理機、収穫用台車等々必要となり、経費がかさむと思われます。どのような形で助成

しながら作付面積を伸ばしていかれるのか、伺います。

また、大豆、ブロッコリーを栽培するに当たり、大きなクリアしなければならない問題がある。秋に向かい、農作物が減少する中にある大豆、ブロッコリーは鹿、イノシシの格好の餌である。近年、本町では鹿が増えております。イノシシ用のワイヤーメッシュ、電柵では対応できない。2メートル以上の電柵等が必要になってくる。導入される考えはあるのか伺います。

最後に、地域おこし協力隊について。

2年間導入予定で予算計上されながら、昨年、令和3年度も実現できなかった。本町農業を本気で考える上で、重要な役割を担って活躍を期待していたが、残念である。コロナ禍による都会からの移住・定住が進んでいると聞くが、達成できない理由は何か。本町には魅力がないからか、条件が悪いのか、対応が悪いのか、来られる人がいないなら仕方がないでは済まされない。町単独の追加措置をしてでも探す考えはないか、伺います。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 遠藤議員の本町の農業の取組の御質問についてお答えをいたします。

初めに、米の需要減少が続く中、米価下落の影響を受けた農家への支援に取り組むべきとの御質問をいただきました。

米の需要が年々減少して、米の在庫が増えるといった課題に直面している状況にあります。また、新型コロナウイルス感染症の影響は不測の事態であり、中食、外食産業のほか、飲食業界での需要が減少したことも重なったこと、そして、それらの要因から令和3年産のJAの概算金価格が大きく引き下げられたことから、生産農家の収入の減少、耕作放棄の拡大につながるものが懸念をされているところであります。これについては、今後の需要動向も見通せない中で、緊急的な米価下落に対する支援だけではなくて、並行して他作目転換への支援など、総合的な対策が必要と認識をしております。町の対策としては、緊急的なものとして、令和3年産の主食用米の生産販売を行った農家に対して、米の減収相当額の一部を支援、10アール当たり5,000円になりますが、を速やかに実施をすることとしております。水田作物として振興してまいっております三朝神倉大豆への転換の支援、そして、今後の米価格変動に対応する対策として、収入保険制度への加入を促進をする、そういったことで令和4年度の当初予算で必要な経費を提案をさせているところでございます。

2点目の、特別栽培米の取組について、付加価値をつけた商品にもかかわらず、所得向上につながっていないのではないかと、今後の方向性と販路拡大についての御質問をいただきました。

本町では県やJAと連携をして、がんばる地域プラン事業の活用をきっかけに、三朝産特別裁

培米のブランド化や販路拡大に取り組んできたところでございます。議員が御指摘をされましたとおり、特選米についてはブランド化に伴う購入者は定着をしているところですが、目に見えた所得向上には至っていないのが現状であります。中でも、コシヒカリについては厳しいというところがございます。これは、米を収穫をして調製をして出荷するという過程の中で、そういった仕組みの中で、JAのライスセンターで、いわゆる乾燥調製を個別化处理ができないといったことから、いわゆる特選米のコシヒカリの出荷量が限られてしまうといったこともあるように聞いております。新米の初期についての特選三朝米は、きぬむすめの販売を奨励をしている。個別にタンクを設けて処理ができるということで、きぬむすめの販売を奨励をしてきております。また、販路については、これまでどおり旅館での提供、そして、県内外にPRを行ってきたところでございます。一定の販売量を確保、いわゆる在庫米を持たないと都市部等に安定的に販売をしていくというところは難しい面もございまして、今後、年間を通じてふるさと納税や商店等との連携を取りながら、コシヒカリ、きぬむすめを主体として特選三朝米の販路拡大に取り組んでいくこととしたいと思っております。

3点目に、グリーンサービスの農地賃貸契約について御質問をいただきました。

グリーンサービスは、議員も言われましたが、三朝町と当時三朝町農業協同組合でしたが、共同で設立をした有限会社でございます。定款には、農業、農林業の作業委託、受託に関する事業ほかを事業としておりまして、平成5年に設立をされて以来、現在まで、農地の作付管理が困難となった農家の水田を引き受けるほか、主には機械作業の受託を事業の中心に据えて運営をしてきたところでは、設立当時は、当時、機械銀行の役割を果たしておりまして、いわゆる農地保全と農作業を支援をしてきたということになるかと思っております。農業者の高齢化によって、作業支援だけではなくて、水稻生産や農地保全の継続が困難になって、グリーンサービスへの農地の利用権設定とする面積が増大をして、令和2年には25ヘクタールの農地で生産を行うまでになっている状況にあります。令和3年度に米価の下落が続く場合、今後の想定なんですけど、米価が令和2年度から下落をしてきておって、今後続くという傾向にあるとの国の推計の中で、やはり米販売に依存をして、多くをJAに出荷をしている体制の中では、雇用労働による法人経営の逼迫というのは避けられない状況であるというふうに、そういった危機感を持って、経営改善を令和3年度に行われて、今後5年間の事業改善計画で取り組んでおられます。農業経営に従事する方の減少は続くというふうに想定をされて、将来にわたって農地を保全をしていくためには、やはり地域農家の力が必要になってまいりますので、地域の農家の皆さんとお互いに協力し合いながら、また役割分担をしながら、農地の保全、荒廃農地の解消に努めていきたいというふうに思

っております。

4点目の、高収益作物の推進と鹿による獣害対策についての御質問をいただきました。

ブロッコリー栽培は、昨年度にJAに近代的な集出荷施設が整備をされて、出荷時の作業環境が改善をされたことから、町の農業再生会議の場でJAから特産品として取り組んではどうかという提案があって、令和3年度から6戸の農家で試験栽培をしていただいたところです。その状況については、先ほど議員が詳しく申されたので、そのとおりでございます。産地形成に向けて、定植機や収穫用の台車、それから、トラクター等、必要となる機械の設備の助成支援は必要というふうに考えております。4年度も試験栽培を実施をして、いわゆる再生協議会が目標とする5年後の2ヘクタールの作付に向けて、生産農家を増やすことを再生会議の中で連携をしながら、支援も講じながら進めていきたいというふうに思います。

それから、鹿による対策でございますけれど、イノシシより高い防護柵の設置が必要になるわけで、鹿用防護柵の新設とイノシシ用として既に設置してあります防護柵の機能アップを行うことについては、支援を今でもしておりますので、活用していただくようにさらなる周知をしてまいりたいと思います。

最後に、地域おこし協力隊の採用についてお答えをいたします。農業分野における地域おこし協力隊の採用については、この2年間、採用までは至っておりません。インターネットの募集サイトを活用してきておって、いろいろと、そういったことで声のあった方にいろんな情報交換はしてきておりますけど、情報交換をしながら、また、そこで応募に至った方というのが2段階的であって、そこに今数名の方がおります。そんなことから、また詳しくいろんな中身を調整をしながら選考作業等を行っている状況でありまして、はっきりとはそういう状況だとは言えませんが、地域おこし協力隊の皆さんもいろんなところで手を挙げて、情報交換をして、最終的に自分の活動したいところを決められるというふうなこともありますので、ただ、応募があったからといって、早々すぐ来ていただくということには、全国的にそういう傾向にあるようですので、その中でいろいろと町の状況を丁寧に説明をして、関心を持ってもらえるような、そういうことで調整を図ってまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） まず初めに、米価下落に対する支援でございますけれども、通告後に、2月の21日の全協で支援策が提示されたわけでございますが、今、内容を見ますと、三朝町の場合、反収が大体6.24俵、計算しますと、388キロ相当分は6.28俵分ぐらいしかな

らんという計算でございます。何が言いたいかといいますと、中山間地にありながら米の収量が少ないということで、なかなか目標に達しない、収量がということの流れにおいて、5,000円の支援策では足らないかということが言いたいわけであります。

一つには、なぜかといいますと、三朝町の農業は8割が兼業農家、それで、あとは集落営農で法人なり、いろいろな認定農業者、いろいろありますけれども、規模が大きくなるほど経営が苦しい実情でございます、一つには。もう1点、兼業農家の方が米が値段が安いけやめたとなったら、荒廃農地というものの方が物すごい莫大に増えるということが一つあります。もう1点は、先ほど言いました、グリーンサービスが農地をより好みとする。どこでもは受けん、基盤整備があっても。これ、何かといいましたらね、条件の中に中山間地直接支払制度に加入したらんと受けんと、これは交付金の、もしその田んぼで赤字になっても交付金で穴埋めができるっちゅうもくろみがあると私は思っております。だけ、今の農業では、中山間地直接支払制度交付金がなかったら赤字、毎年赤字ということだと思っております。特に、大規模農家は、米一本でやっとなる農家はやめようがない、やめたくても、資本投資もして、何もそろえて。三朝町の場合は、集落営農でも法人でも機械に対しては補助金があったり半額保証だったり制度があって、非常に恵まれとる面もあるんですけれども、もうちょっと踏み込んでもらおうと、例えば今回1億円のコロナの交付金の追加交付がありましたね。これもコロナ関連で下落しとることを考えれば、もう少し手厚い支援があってもええでないかと思うわけですけど、町長、どうでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） たくさん言われましたけど、最後のところだけ答えりゃええかな。ちょっと抜けとったらまた言ってください、順序立ててあれしますけど。

まず最初に、米の補填のことですけど、反収が低いって言われて、それで、生産量が低いから所得も低くなる、その反収が低くて所得が低い部分と、今回のコロナで減収をして補填するというのはちょっと別な話でありまして、米の反収が低いというのは、前々から三朝町の場合、本当に低うて、それを地力を、もうちょっと力を入れ、地力増進に力を入れて反収を上げないけんではないかというのは、再三にJAとの会議の中でも私も言っとるです。ですから、反収を上げることは大事、今議員が言われる、すごい大事だと思って、そこはいわゆる一般農家であろうが、担い手の稲作農家であろうが、そこはしっかり町としてもJAと一緒に対応していく必要があるというふうに思っています。

今回の緩和措置の件ですけど、基本的に反収ベースで減収になった分についての補填をさせていただきます。それで、説明、以前にも資料として出させてもらったと思っておりますけど、1反に

1万5,000円の減収になって、その3分の1補助という考え方にしております。3分の1補助にしたのは、これは米に限らずに、コロナで影響のあった牛肉の措置の場合でも、ほかの農業に対する制度の場合でもそういったことにしておりますので、それは御理解をしていただきたいと思ひますし、これまで農産物の価格がいわゆる市場の影響で下がったときでも、補填ってほとんど町としてしてなかったと思ひます。ただ、ですから、本来は、いわゆる販売に直接携わってない、市場に関係ない行政がするのはどうかなという思ひもありましたけど、今回はコロナの交付金が、いわゆる今年の1月末に補正予算で臨時交付金が交付されることになって、その中で国として、いわゆるコロナ禍における米の減収対策にも充てても構わないということが追加になったので、補填をさせていただきました。そういうことで、米の補填と、それから、やはり農業所得を上げるために、米の依存から、いわゆる大豆の振興だとか、ほかのことにも転換をさせたり、収入保険というものを拡大をして、今後のために備えていただきたいという、そういう総合的な観点で取り組んでおりますので、御理解をしていただきたいと思ひます。

それから、グリーンサービスの件については、集落協定の農地で対応するというのは、やはり正しい選択でもあると思ひますし、もともとグリーンサービスは有限会社でありますので、そういう公益的なものを追い求める必要はないわけでございます。それで、設立された当時も、議員も御存じだと思ひますけど、そういうものがあって有限会社という選択肢が選択をされて、公益的に農地を守るというのは、その当時、たしかそういうところまで言ってなかったとは思ひますけど、現状的にそういう形になってきておりますので、グリーンサービスの今の5年間の経営の見直し計画としては、ある面で集落協定の農地を保全をしていって活用していくと。その中で、荒廃農地が生まれんようにしていく、あわせて、グリーンサービスとしての収益を確保していく、今でも町で毎年補填はしておりますけど、それが拡大をしないような経営をつくっていくというのは、当然な、私としてみれば当然な会社としての対応じゃないかなと思ひます。

○議長（吉田 道明君） 遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 一番初めに私が言いました5,000円の話ですけど、三朝町は米が主体で農業をやっということ、他の町村は米以外にいろんな産物があって、米に重点を置かんでも農業やるっちゃう状況かなと思ひますよね。だけど、三朝町の場合は米一本が主で、あとは少量多品目。

それで、一番言いたいのは、以前から農業、違った作物作るときには、地下水が高いだとか、排水が悪いということで、適さん作物だということで逃げとられたものが、急に、水はけが悪くてもできるような方向転換ちゃん言い方される。例えばブロッコリーにしる大豆にしる、水がつ

かったりなんかしたらもう最悪という状況の中で、これ、排水対策してかからんといけんやな作物ばかりをこれから進められるという状況下にあって、これはちょっと今までと方針変わって、おかしいでないかな。その辺がまずいかんこと。それで、例えばさっき6.2何俵基準ということを行いましたけど、概算金の話ですね、これ。これ、2年間続けて安うなっという流れにおいて、もうちょっと平均反収、三朝町、何俵に見とるか分からんけども、6.24俵ちゃんな感じの概算金加算ではちょっと少ないじゃないかということで聞いたわけですね。ちょっとそのところ、もう一遍お願いします。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 概算金の試算の対象とした反収は実績から出させたものですから、それは個人差はあっても、大体平均するとその程度だというふうに私も認識しております。

○議長（吉田 道明君） 遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 見解の相違でございまして、専門的に作られる方はそういうふうな7俵でも7俵ちょっとしてもらえるかもしらんけども、平均したらこうだという数字だと思うんですけども、往々にして三朝町の農家は兼業農家がすごく多いということ把握されてると思いますけれども、もし米作をやめるわいやってという人がごっついこと増えたときには、もうグリーンサービスも手いっぱいみたいで、次から何ぼでも来るちゅう状況じゃないと思ったら、荒廃農地ばかりになってもええという考えでしょうか、どうですか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） いや、そういうことを言ってるんじゃないしに、もしの仮定の話はいけませんけど、皆さんが販売、いわゆる大規模に稲作経営をされる農業者の方以外の方は、それぞれに米を作られる、いわゆる生活の中での米作りみたいなのところがあったり、米の収益で生活を、兼業農家の人ですから、されてないわけですから、米作りも一つの自分のライフサイクルの中の大事どころだとか、それぞれの思いがあったりすると思うですよ。県外に出とられる家族の方に送ってあげるために作るだとか、当然自家用もありますし、ですから、そういった方は大事に、せっかく基盤整備された農地を活用をしていくんだと、そういう気持ちの中でやっていただいていると思って、それは非常にありがたいと思いますし、稲作を主体にした担い手農家の皆さんには、こういった価格の補填ではなくって、以前から町としても集中的に機械投資だとかそういったものに対する支援とかは結構手厚くやってきておる都合です。まして、その集落協定を守るその集落の営農組織だとか、法人だとか、担い手協の農家の皆さんとかは、非常にその中ではグリーンサービスと同等に、町の農業というのを、水田農業を継続していく、発展させていただく

ために大変貴重な方だというふうに思いますし、担い手農家にこれから新たな方が参入されると
いう可能性もあるわけですから、そういった面での今の価格補填ではなくて、そういった面での
支援を充実をさせていくほうが効果があると思いますので、それはもう継続的に考えていきたく
と思います。

○議長（吉田 道明君） 遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 町長の言うことは理解、ようできるです。ようできるんでありま
すけれども、実際に金が物を言う時代でして、やっぱり収益伴ってきて、経営が成り立たんと話
にならんわけでありまして、さっきも言いましたように、先回の3年の6月の一般質問のとき
にも、草刈りが大変だけえ何とか補助金入れてごしないなというような話もさせてもらったと思
うですけれども、要するに、農業を守る、犠牲って言うこと言ったらいけんけど、農業を守るた
めに法人なり、集落営農なり、認定農業者でも、いろんな人が努力しとるんだというふうに思
うですわね。それで、今の担い手とか法人等のメンバーは、抱え切れんほど手いっぱい面積を持
とる。それで、米だけじゃいけんけえ、大豆を作ったり、ブロッコリーしなるとこあるかもしれ
ませんけど、そういう格好へ方向転換しとるわけですね。それで、今の現状を聞くと、例えばさ
っきブロッコリーとか大豆をどこまで面積拡大されるかという質問をさせてもらったのは、例
えばブロッコリーの場合は価格保障がある程度されとって、収益がこんだけだったらこれだけ実入
りが入るといふ計算ができるけいいとしても、大豆の場合、今、年々大豆余っとるちゅうの、認
識されとりますでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 余っとるのが、いわゆる品質のちょっと低い部分が、いわゆる加工用
に回すやつが余剰みにあるというふうに聞いておりまして、それを納豆とかに加工するときにも、
その粒の大きさによってまた納豆の品質も変わってくるので、少し納豆の作り方を小さくし
たりして、そういう商品開発もJAのほうでやって、試作もして、商品化できつつあるよう
ですので、そういった部分はやはり加工で活用していくというふうなことで進めて
おります。

○議長（吉田 道明君） 遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 前回でも答弁、そういう話でした。例えば納豆とか、水
煮とか、そういうのは大粒を使って、細かいのはかき割りとかなんとか、いろ
んなのにするという話、それにしても残っとるということで、例えば、今
回米価が下がって大豆のほうに転作する農家が増えたときに、どこまで可能か
ということですが、問題は。だから、農協に全部委託して販売を任
しとるちゅう状況にあつて、農協がなら、本気で大豆ばかり売ってござ
かって、売ってござん

ですわね、こんな話が。例えば対応でも、職員が何人しかおらんけえ、豆腐急に注文されてもよう持っていきませんか、そういう対応があったら、伸び率って少ないと思うですわ、限定されちゃう。だけえ、何とか農協一本の生産販売ちゅうのも考えないけんじゃないかと思う、ブロッコリーにしろ。作物は三朝町があっせんして、事業化して、進めた。できたものは、ほい、おまえ、農協だ、全部販売せえって、これだけでは伸びんでないかな。例えば、早い話、例を挙げると、島根県の仁多米なんかは町と農協なんかが一体となって仁多米ちゅう米を販売して、その価格、向上させて、農家の所得向上させるとということあったら、三朝町の場合でも、例えばきぬむすめの生産を推奨されるなら、それなりの販売に対してもっと積極的に参入して、高値で売ることをしてもらわんと、どこの米も、今、例えばブランド化になってきて、特Aも全国、いっぱい増えとる。だけ、差別化なんて、売れませんよ、もう、この先。そしたら、なら、米がいけんならブロッコリー、ブロッコリーをどんどん作りゃええかということ、そういう問題でもないと思うですわね。それで、大豆もさっき言ったように量が余っとる。なら、どのようにして農家を維持するだいやということになったら、町長、今後、どがな考えされとるですか。大豆とブロッコリーで農家はもつですか。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） もつかもたんかの話ではなくて、それ言われてもちょっと困りますけど、議員がさっき言われましたことはよう私も分かります。気持ちも分かる、通ずるところもありますけど、ちょっとこれ以上のことは私も答弁できませんので勘弁願いたいと思いますけど、ただ、大豆が余ったときには私も同じことをJAに申し立てまして、三朝神倉大豆はほかの人が簡単には作れんと。扱えれん。扱えれんだったら、JAが責任を持って販売すべきだということは毎年の会議のときにも言っとりますので、それを言い続けていきたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 遠藤議員。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） 最後に、地域おこし協力隊、これは2年間達成できなんだ。今度、何か決まりかけとるという話ではありますけれども、2年分の遅れを一気に取り返してもらおうぐらの努力をしてもらいたいというふうに思いますし、やっぱり今まで三朝町は観光と農業の町だと言われてここまで来ております。今、観光面には力も入ると思いますけど、農業はちょっと後退傾向にあるではないかという、私の主観ですけれども、思っておりますので、何とか農業が継続できる方向でかじ取りをしていただきたいことを期待したいと思いますので、お願いですけども、こういうことで、終わります。

○議長（吉田 道明君） 答弁は。

○議員（11番 遠藤勝太郎君） ちょっと一言だけお願いします。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 地域おこし協力隊の必要性は重々感じております。できるだけ本人さんといろんなお話をして、農業専属でなくても、農業プラス情報発信だとか、いろんな多様的に農業を囲い込むような形でも来ていただける人はそういう面で呼び込みながら、また、いろんな角度で常に募集だけはかけていく体制を取りたいと思います。以上です。

○議長（吉田 道明君） いいですね。

以上で遠藤勝太郎議員の一般質問を終わります。

清掃。

○議長（吉田 道明君） 暫時休憩いたします。再開は2時25分。

午後2時15分休憩

午後2時23分再開

○議長（吉田 道明君） 少し早いですけど、再開いたします。

次に、1番、森貴美子議員の明るい家庭を築くための一般質問を許します。

森貴美子議員。

○議員（1番 森 貴美子君） 明るい家庭を築くためのという題で一般質問をさせていただきます。

町長にお伺いいたします。

厚生労働省のデータによりますと、日本の離婚率は3割、現在、3組のうち1組が離婚していることとなります。私自身は三朝町に住んで27年目になりますが、毎年毎年離婚される家庭があり、私の知っている範囲で、多い年で1年に3組の離婚がありました。最近では若い方の独り親家庭が増えてきました。母と娘、2代にわたって離婚されている御家庭もあります。

結婚はそれ自体がゴールではありません。誰もが幸せになりたいと思って結婚されるわけですが、結婚し、家庭を持ち、維持していく難しさを誰もが一度は感じたことがあることでしょう。

ところが、その大切な結婚について、誰に教わることもなく、個人に委ねられている現実があります。私の両親も幼い頃から仲が悪く、私が短大生のときに離婚しました。私たち夫婦は、今でこそ夫婦仲よく暮らしていますが、私自身、過去、手本とする家庭を見いだすことができず、道のりは簡単ではありませんでした。男性と女性の考え方の違いを理解することができず、よい

コミュニケーションの取り方も知らず、悩むことも多かったのです。

そんな中、島根在住の作家であり、家庭教育アカデミーの吉岡愛和先生の著書「夫婦関係を見直すセルフ・カウンセリング」を学んで実践してみました。夫の言い分・妻の言い分、幸せ夫婦になるポイントなど、多くの気づきを得ることができました。今では夫が私の最高の理解者です。

私たちは、仕事・子育て・家事など、本当に忙しい日々を送っています。しかし、土台となる家庭をしっかりと築きたいものです。

人口減少が進む中、町長は三朝町においても多くの離婚がある現状をどうお考えになるでしょうか。私は、吉岡先生の「夫婦関係を見直すセルフ・カウンセリング」のような勉強会の定期的な開催を提案したいと思います。町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁。

松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 森議員の明るい家庭を築くための御質問にお答えをいたします。

初めに、多くの離婚がある現状をどう捉えるかという御質問をいただきました。

家庭は、人が心豊かに健やかに生活していくための大切な土台であります。家庭が円満で家族が支え合いながら生活をしていくことは大切であると思っています。そういう意味で、御夫婦は仲むつまじくあっていただきたいといつも思っております。

しかしながら、離婚にはそれぞれの価値観や性格の不一致など、いろいろな要因がありますし、なかなか行政としては立ち入りにくい個人の価値観や信条に基づくプライベートな問題であることから、町ができることは限られてくると認識をしております。

こうした中、議員から、夫婦関係を見直す勉強会の定期的な開催の提案をいただきました。行政として取り組むことが難しい問題ではございますけど、生涯学習として進めていく、啓発に取り組んでいくことも方法かというふうに思います。生活に身近なテーマを題材にして、現在、講座を幾つか開催をしておるところですけど、三朝大学だとか、人権教育講座だとか、そういった講座の中でプログラムとして取り上げていくこと、また、家庭教育として、子育て、家庭生活なども含めて講演会を持ってみる、まずは関心のある方から学び、知る場という、そういった場を提供できたらと思います。今後もこの問題に限らず、町民の皆様のニーズを踏まえながら、生活に役立つこと、関心のあることについて学んでいただく機会を提供していきたいと思っております。

以上、答弁いたします。

○議長（吉田 道明君） 森議員。

○議員（1番 森 貴美子君） 町長と同じ考えであることをうれしく思います。

少しちょっとプレゼンさせていただきます。2018年に厚生労働省が発表した都道府県別離婚率ランキングでは、鳥取県は全国で37位、離婚率は33.7%でした。ところで、三朝町役場に届出のあった婚姻届、離婚届の件数を過去10年間調べてみました。平成24年から平成30年までの離婚率は平均して60%、令和元年から令和3年までの離婚率の平均は63%になります。全国平均を大きく上回り、三朝町では3組のうち2組が離婚していることになります。結婚は幸せな家庭を築いていくものであると同時に、住んでいる地域や社会を支えていく土台をつくるものでもあります。家庭が崩れると、突然の事故や病気などで一気に貧困に陥る可能性があります。また、独り暮らしの人が増え続け、2025年には全体の40%近くになると言われています。毎年3万人の方が誰にもみとられず、孤独に亡くなっています。心の豊かさが失われ、絆を結びにくい社会となっているようです。

皆さんはこの冊子を御覧になったことはおありでしょうか。米子市が出している「結婚から子育て応援ブック」、「ヨネギーズ赤ちゃんファミリー応援大学」という冊子です。平成24年に国から若者の結婚を勧める政策案の募集があり、鳥取県では米子市が出した案のみが採択されたそうです。この冊子はそのときの国からの支援金で作成したそうです。結婚、出産、育児の専門の先生方を講師として招き、10回にわたる講演会を開催したそうです。当時、山陰中央新報にも取り上げられたようです。その第1回の講演会、結婚ってなあに、未来のパートナーシップを考えてみよう、第6回の講演会、親になる責任を担当された方が吉岡愛和先生です。

吉岡先生は言われます。長い間家庭カウンセリングをしてきた私が感じていることは、男女の特性を知らな過ぎること、結婚の心得のようなことを誰からも教えられていないということとです。男女の特性の違いとは何でしょうか。一つ例を挙げて考えてみたいと思います。鳥取県内は共働き家庭が多いと思います。女性は仕事から帰ってきても、夕食の準備、片づけ、育児、家事と休む暇がありません。真面目な女性ほど私がやらなくちゃと頑張り過ぎてしまいます。仕事から帰ってテレビを見てる夫の姿を見て、いらっとしたのも1度や2度ではないはずですが。しかし、仕事から帰ってきた男性は、一人の時間、一人でくつろげる場所が必要だと知りました。目からうろこでした。1日に2万語を話したい女性は、おしゃべりを聞いてもらい、共感してもらうことでストレスを解消します。一方、1日に話す言葉が7,000語で足りる男性は、一人の時間をゆったりと過ごすことでストレスを解消する。話を聞いてほしい妻、一人でゆっくり過ごしたい夫、思い当たる方もいらっしゃると思います。私たちが日常、お互いを感じるいろいろな男女の特性の違いを知ることで和らげることができそうです。

一生を通じて私たちが健康で幸福にしてくれるものは何だろうかをテーマに、ハーバード大学

で、ハーバードの大学生とスラム街に住む子供たち合わせて724名を対象に、1938年から75年間かけて研究が行われました。有名な話ですので御存じの方もいらっしゃるかと思います。一生のうちで私たちの人生を幸せにし健康にしてくれるもの、それは富でも名声でも無我夢中で働くことでもなく、75年にわたる研究からはっきりと分かったことは、私たちを健康に幸福にするのはよい人間関係に尽きる……。

○議長（吉田 道明君） 森議員さん。

○議員（1番 森 貴美子君） はい。

○議長（吉田 道明君） ちょっと待ってください。一般質問の日ですから、今日は。町長に対して。

○議員（1番 森 貴美子君） 町長に対して。

○議長（吉田 道明君） 質問内容ですか、それは。質問内容を質問してください。

○議員（1番 森 貴美子君） 分かりました。

○議長（吉田 道明君） あなたの意思を発表する場でございませんので。

○議員（1番 森 貴美子君） はい。

○議長（吉田 道明君） お願いします。

○議員（1番 森 貴美子君） はい。

愛情のある人間関係を築くことは大切だと思います。そして、何かあったときに本当に頼れる人がいると感じている人の記憶ははっきりとしているそうです。よい人間関係は体の健康だけでなく、脳も守ってくれることも分かりました。

今後、少子高齢化で医療費はますます増えていくことでしょう。ですが、ハーバード大学の研究結果で分かったように、明るい家庭づくり、コミュニティーづくりの輪が広がっていったら、どんなことが予想されるでしょうか。健康で幸福度も高まり、認知症の予防にもつながりそうです。役場の窓口や公的機関を利用してサービスを受ける公助、共助も必要です。また、町民が自立的に学ぶ自助、家族やコミュニティーで支え合うよい人間関係を築く互助など、町民と役場の両方の流れをつくり出していくことが三朝町の笑顔あふれるまちづくりに欠かせないと考えます。

明るい家庭づくり、そして明るい家庭づくりを学び実践していくコミュニティーづくりは、私自身が最も取り組みたい内容であり、ぜひとも実現したい内容であります。その点に関しては、町長はどのように感じられましたか、お伺いしたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 先ほど過去10年間の町内の離婚された方の数字を紹介をされましたけ

ど、実は私も以前に離婚ではなくて結婚対策の御質問をいただいたときに、併せて離婚者数を調べたことがありまして、本当にその数字を見て実はびっくりして、これ、何とかせないけんなあという思いがございました。

それで、子育てに関しても、それから、明るい家庭を築くというのも、言われますとおり、町の人が笑顔で暮らしていただくことになります。時間はかかりますけど、そういったいわゆる生涯学習、家庭教育の中で学ぶ機会をつくっていただくというのは、大変町の総合計画を遂行する上でも大事なことだというふうに思っておりますので、米子市さんのそういった例も参考にしながら、そして、吉岡先生の講演もちょっと調べてみたら、島根県では各、ほとんど網羅をされとるというふうなこともありますので、そういったことを参考にして生涯学習を進めていきたいと思えます。

○議長（吉田 道明君） 手を挙げてください。

森議員。

○議員（1番 森 貴美子君） 同じ考えでありましたことを心うれしく思います。

以上で私からの質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） 以上で森貴美子議員の一般質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後2時41分散会
